

令和元年第3回竹原市議会定例会議事日程 第2号

令和元年9月17日(火) 午前10時開議

会議に付した事件

日程第 1 一般質問

- (1) 山元 経穂 議員
- (2) 川本 円 議員
- (3) 宇野 武則 議員

令和元年9月17日開議

(令和元年9月17日)

議席順	氏 名	出 欠
1	下 垣 内 和 春	出 席
2	今 田 佳 男	出 席
3	竹 橋 和 彦	出 席
4	山 元 経 穂	出 席
5	高 重 洋 介	出 席
6	堀 越 賢 二	出 席
7	川 本 円	出 席
8	井 上 美 津 子	出 席
9	大 川 弘 雄	出 席
10	道 法 知 江	出 席
11	宮 原 忠 行	出 席
12	吉 田 基	出 席
13	宇 野 武 則	出 席
14	松 本 進	出 席

職務のため議場に参加した者は、下記のとおりである

議会事務局長 住 田 昭 徳

議会事務局係長 矢 口 尚 士

説明のため議場に参加した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名	出 欠
市 長	今 榮 敏 彦	出 席
副 市 長	田 所 一 三	出 席
教 育 長	高 田 英 弘	出 席
総 務 企 画 部 長	平 田 康 宏	出 席
地 域 振 興 部 長	桶 本 哲 也	出 席
市 民 生 活 部 長	宮 地 憲 二	出 席
福 祉 部 長	久 重 雅 昭	出 席
建 設 部 長	有 本 圭 司	出 席
教育委員会教育次長	中 川 隆 二	出 席
公 営 企 業 部 長	平 田 康 宏	出 席

午前9時59分 開議

議長（大川弘雄君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

お手元に議事日程表第2号を配付しております。この日程表のとおり会議を進めます。

---

#### 日程第1

議長（大川弘雄君） 日程第1，一般質問を行います。

質問の順位は、お手元に配付の令和元年第3回竹原市議会定例会一般質問一覧表のとおり決定いたしております。

順次質問を許します。

質問順位1番，山元経穂議員の登壇を許します。

4番（山元経穂君） 改めましておはようございます。

ただいま議長より登壇の許しを得ました民政同志会の山元です。発言通告に基づき一般質問を行います。

令和元年第3回竹原市議会定例会一般質問，第2期地方創生と本市の地域再生・活性化について。

平成から令和へ元号が変わり，新しい御代への祝福の熱がまだ冷めやまない本年5月，本市は文化庁より日本遺産「荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間～北前船寄港地・船主集落～」の追加認定を受けました。既に国より昭和57年12月に重要伝統的建造物群保存地区に選定され，先人たちの趣深い文化遺産を継承している本市にとって，また新たな歴史的価値が付与されたことは，本市の新時代の幕あけにふさわしいものであると感じています。

北前船が東奔西走し，日本各地に経済的，文化的交流で諸地域を発展，隆盛に導いたのは約260年にわたり太平の世であった江戸時代のことであります。当時日本は江戸幕府という巨大な権威のもとで統一された政体ではありましたが，全国に約300近い行政体，いわゆる藩が領地の支配権を持ち，行政権及び軍事権，さらには藩札等の通貨発行権まで掌握した地方自治・分権により藩政を行っていました。ただし，地方自治・分権による藩政の対価は大きく，幕末に躍動した薩摩藩や長州藩等を除き，多くの藩は明治時代に至るまでの間，慢性的かつ深刻な財政難という問題を抱え，その現実から脱することがで

きませんでした。それから約150年余りが過ぎたち、行政体が藩から地方自治体に変遷した現在でも、その多くが地方自治・分権の中で財政難に直面し、また人口減少、少子高齢化による地域活力低下という新たな問題の克服という非常に厳しい状況と対峙していることは本市も例外ではありません。

この地方の危機的な状況を従来以上に懸念し、施策の展開による地方再生を政府が企図したものが、平成27年度から令和元年度の本年まで5カ年の計画で実施されている地方創生、以下「第1期地方創生」であります。

政府は第1期地方創生において、

1. 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする。
2. 地方への新しいひとの流れをつくる。
3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる。
4. 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守る。

とともに、地域と地域を連携するという4つの基本目標を掲げ、加速度的に進む人口減少が日本の経済社会にとって後年大きな重荷となると認識し、まずは今後とも続くと推計される東京圏への人口流出並びに地方から始まり、都市部へと広がる人口減少の是正を図り、その上で地方における安定した雇用創出、地方への人口流入、若い世代の結婚・子育て・出産の希望をかなえ、時代に合った地域をつくり、地域間の連携を推進し、地域の活性化とその好循環の維持を目指すという政策展開を図るものであります。

以上を実現するために、平成26年12月にまち・ひと・しごと創生総合戦略、以下「第1期総合戦略」及びまち・ひと・しごと創生長期ビジョン、以下「長期ビジョン」を政府は閣議決定し、方向性を周知するとともに関連する交付金を予算化し、申請を目指す全国の自治体ごとに地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略、以下「第1期地方版総合戦略」と地方人口ビジョンの策定を指示しました。

本市においても、平成27年10月に竹原市まち・ひと・しごと創生総合戦略、以下「第1期竹原市総合戦略」と人口ビジョンを策定し、国の施策に関連して地域活性化を目指す姿勢を明確にして、交付金を活用することにより、5年の実施期間の間、様々な施策の展開を推進してこられました。そして、今年度、各自治体が地域の活性化を図ってきた第1期地方創生は、実施期間の最終年度を迎えます。

政府は、この間の第1期地方創生の推進及び各自治体による取組状況を検証した結果、人口減少、少子高齢化に歯止めがかかっていないこと、東京一極集中が継続しているこ

と、地方によっては経済環境が厳しい状況にあること等、現状を認識するとともに、これらを踏まえて引き続き地方の活性化が必要である状況を鑑み、第1期地方創生に新たな施策を盛り込み、第2期総合戦略を本年12月に策定すると同時に長期ビジョンを改訂する予定であり、また各自治体においても第1期地方版総合戦略を検証して、第2期地方版総合戦略と改訂地方人口ビジョンの策定を進める必要性を示した上で、次年度から5カ年の計画で第2期地方創生に取り組むことを本年6月閣議決定いたしました。

第2期地方創生の柱となる第2期総合戦略において政府は、第1期総合戦略で掲げた先述した4つの基本目標と情報支援、人材支援、財政支援から成る地方創生版・三本の矢及び5つの政策原則、自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視は基本的に維持しつつ、基本目標の2、3については、現状の検証による必要性からその取組を強化することを明示し、加えて第2期における「新たな視点」として、

1. 地方へのひと・資金の流れを強化する。
2. 新しい時代の流れを力にする。
3. 人材を育て活かす。
4. 民間と協働する。
5. 誰もが活躍できる地域社会をつくる。
6. 地域経営の視点で取り組む。

という6項目に重点を置き、施策を進めるとしてあります。

また、政府は、第2期地方創生が始まる次年度に各分野の当面の主要な取組として、

1. 地方にしごとをつくり安心して働けるようにする、これを支える人材を育て活かす。
2. 地方への新しいひとの流れをつくる。
3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、誰もが活躍できる地域社会をつくる。
4. 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する。
5. 連携施策等について、第1期地方創生で掲げた基本目標を踏まえて、その取組を本格化し推進するもの。

として、概算要求案で1,262億円を計上しています。

政府の動向に呼応し、本市も本年11月に「第2期竹原市総合戦略」及び「改訂人口ビジョン」を策定し、来年2月にそれらを公表する予定としています。本市としても、策定した計画に基づき、第6次竹原市総合計画に掲げる4つの将来像の実現に合わせた施策を

展開して、活性化を図り、引き続き住民福祉の向上につなげていくことは論をまたないところであると思います。また、厳しい財政状況の中にある本市において、施策の展開を進めるためには、地方創生に関わる交付金を活用され、財政の一助となる積極的な計画かつ行動が必要ではないかと考えます。

そこで、以上を踏まえてお伺いいたします。

まず、1点目として、先月28日に開催された総務文教常任委員会において、第1期竹原市総合戦略の検証についての資料が提示されましたが、検証内容については本市は計画の中心的な取組と位置づけた人口減少が基本目標を大きく下回ったとしています。本市の検証と人口減少の認識についてどのようにお考えになられているのかお伺いいたします。

続いて、2点目として、その検証と認識を踏まえた上で第2期竹原市総合戦略と改訂人口ビジョンにどのように反映されるおつもりかお伺いいたします。

また、3点目として、第2期総合戦略に加えられる「新たな視点」をどのようにお考えになり、計画に盛り込むのかお伺いいたします。

最後に、4点目として、政府は第2期地方創生において計画初年度である次年度、先述した主要な取組を例示しています。本市としてこの取組にどのように対応していくおつもりかお伺いいたします。

特に関係人口は、本市の目玉である観光政策のみならず、地域再生のキーワードの一つと考えますが、本市の認識をお伺いいたします。

以上で壇上での質問を終えますが、御答弁により自席にて再質問をいたします。

議長（大川弘雄君） 順次答弁願います。

市長。

市長（今榮敏彦君） 山元議員の質問にお答えをいたします。

第2期地方創生と本市の地域再生・活性化についての御質問でございます。

まず、1点目の第1期総合戦略の検証と人口減少の認識についてであります。

現在の第1期の総合戦略は、来年3月までを計画期間としておりますが、現時点で効果検証を行ったところ、全体として52.9%の目標を達成しており、結婚、妊娠、子育てに関する切れ目のない支援、また商工業の振興や住環境の充実などの項目において施策の効果を発現しているものと考えております。

しかしながら、「ひとの創生」分野での基本目標である転出超過数については、市外への転出者数がほぼ横ばいの状況にある一方で、転入者数は減少傾向にあり、転出超過が進

んでいる状況にあります。また、総人口の推移につきましては、広島県の推計値ではありますが、「竹原市人口ビジョン」の将来推計人口を継続して下回っている状況にあります。こうした状況の中、本市が持続可能なまちとなるためには、人口減少の緩和を図りつつ、本市の人と地域資源を生かして、にぎわいと活力を維持向上していく必要があります。そのため、状況の変化に的確に対応しながら引き続き地方創生の枠組みを活用して、効果的な人口減少対策を実施してまいります。

次に、2点目の第2期の総合戦略と人口ビジョンの策定についてであります。第1期の総合戦略の検証などを踏まえ、人口減少対策をさらに充実・強化していけるよう、まず改めて人口の現状や将来展望などを把握してまいります。あわせて自然減や社会減の抑制など、引き続き取り組む必要がある課題については、その解決に向けての効果的な取組を検討してまいります。こうした取組を通じて、第2期総合戦略における基本目標やその目標を達成するための施策の方向性などをお示しすることとなります。

次に、3点目の国の示した「新たな視点」についてであります。これまで取り組んできた地方創生の検証や今後の5年間で見込まれる変化などを踏まえて、内容のさらなる充実・強化を図る観点から、例えば関係人口の創出・拡大や企業や個人による地方への寄附、投資などを通じて、地方へのひと、資金の流れを強化することなど6つの新たな視点が示されております。

これらのうち、人材を育て生かす、民間と協働するといった視点につきましては、既に本市の第6次総合計画においてもまちづくりの基本的な視点などに掲げており、人口減少の抑制と持続可能なまちづくりを推進する上では重要な考え方であると認識しております。このため、第1期総合戦略の検証結果や人口の現状や将来展望などにあわせて、この「新たな視点」も踏まえながら、今後、第2期総合戦略の基本目標や施策の方向性などを設定してまいります。

次に、4点目の国の示す主要な取組への対応についてであります。国は来年度新たなビジネスモデルの構築等による地域経済の発展、政府関係機関の地方移転、関係人口の創出・拡大、個々人の希望をかなえる少子化対策などの取組を推進することとしております。

これらの主要な取組のうち、本市が取り組むべき課題の解決につながり、人口減少の抑制や持続可能な地域づくりの推進に資するものについては、第2期の総合戦略に盛り込む方向で検討してまいります。また、これらの取組を進めるに当たりましては、地方創生推

進交付金など国の支援を積極的に活用しながら、着実に施策効果の発現につながるよう事業を推進してまいります。

関係人口につきましては、総務省の「これからの移住・交流施策のあり方に関する検討会報告書」において、長期的な定住人口や短期的な交流人口にも該当しない地域や地域の人々と多様に関わる者として定義されております。その対象としましては、地域との関わり方により、地域を消費面から応援する人々や地域住民と一緒に地域課題の解決、地域おこしなどに関わっていく人々が想定できると考えております。

人口減少が進行する中、地方創生を実現していくためには、地域外の消費拡大と地域力の向上による地域課題の解決や新たな価値の創出が重要であります。そのため、移住・定住の裾野拡大にもつながる関係人口の創出・拡大は、施策の効果が期待でき、地方創生に向けた取組の有効な選択肢の一つであると認識をしております。こうしたことから、持続可能なまちづくりを推進していくため、関係人口の創出・拡大につながるような取組についても今後検討を進めてまいります。

以上、答弁といたします。

議長（大川弘雄君） 4番山元経穂議員。

4番（山元経穂君） それでは、再質問に入らせていただきます。

まずは、地方創生の発端とも言える人口減少についてから質問させていただきます。

先ほども壇上で述べたように、第1期竹原市総合戦略で掲げた人口の転出超過数は、平成26年度250人、平成27年度251人、平成28年度174人、平成29年度212人、平成30年度320人と平均約241人で、本年度の目標である125人までの抑制と単純比較で大きく下回っています。また、本市の人口全体の将来展望を計画した人口ビジョンにおいても、次年度に2万5,040人を目標にしておりましたが、御答弁にもあった県の推計では平成30年度は2万4,869人と、既に本年度を残し200人余り下回っています。御答弁では、状況の変化に的確に対応しながら、引き続き地方創生の枠組みを活用して、効果的な人口減少対策を実施するとありますが、実施の前に原因の分析が必須だと思います。

そこで、お伺いしますが、人口全体の減少と転出超過の原因についてどのように分析しているかお尋ねいたします。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） お答えいたします。

人口全体の減少と転出超過の原因についてどのように分析しているかということでございます。

冒頭、市長が御答弁申し上げましたことで、議員の方からも繰り返し述べられましたが、人口減少の緩和を図りつつ、本市の人と地域資源を生かして、にぎわいと活力を維持向上していく必要があるという、このことから、状況の変化に的確に対応しながら、引き続き地方創生の枠組みを活用して、効果的な人口減少対策を実施するということでございます。

そういった観点から、この人口全体の減少につきましては、自然減と社会減、この2つの要素によるものでございまして、自然減の原因につきましては少子高齢化の状況にあることと認識いたしております。転出超過、いわゆる社会減の原因につきましては、高校を卒業されまして、大学への進学や就職で本市から転出される方が多く、転出された方が竹原市に戻ってこない、とりわけ女性の方が顕著であることなどから、そのことは自然減にも関係していることと、このように認識いたしております。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 4番山元経穂議員。

4番（山元経穂君） 今、御答弁にありましたが、状況の変化に的確に対応しながら、引き続き地方創生の枠組みを活用して、効果的な人口減少対策を実施するという答弁であります。ただ、前提として、我が国全体で人口減少問題というのは、もう本市だけではない問題になっているわけですよね。はっきり言って一朝一夕にはなかなか増えていかない、言いかえたら特効薬がないということでもありますので、少しずつできる施策を展開していくべきではないかと思えます。

その中で一つ提言いたしたいと思えますが、先ほども御答弁にありましたが人口転出超過、いわゆる社会減の方ですが、本市では高校を卒業した若い世代が進学や就職などで市外へ流出していると思えます。できれば流出した若い世代が本市へ帰って定住すれば、一定の社会増につながると思えます。

それに必要なことの一つに、ふるさとを思う気持ち、つまり愛郷心や郷土愛の育成があると思えます。そのためには、本市の特徴や課題について学生の中に様々な学習の機会により継続して学ぶことで養い、愛郷心や本市への理解を深めてもらうことが大切です。そして、特に間近に進学、就職等を控えた高校時代は重要だと考えます。政府も閣議決定した先日の「創生基本方針2019」の地方にしごとをつくり安心して働けるようにする、

これを支える人材を育て活かす施策の推進の中で、高等学校等において地域への課題，貢献意識を持ち，将来の地域に新しい価値を創造し，地域を支える人材等の育成についても述べています。

これを踏まえて，本市においても次期竹原市総合戦略の策定に関する地方創生推進本部の委員に公募で高校生を選任したり，戦略の中に地元高校を巻き込み，本市について熟議する場や，またまちづくりに参画する場をつくれば，本市への愛郷心を意識し，将来の本市にも有益ではないかと思いますが，本市としてのお考えをお伺いいたします。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） お答えいたします。

国が定めました「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」の中で，お話ございましたが，各分野の主要な取組ということで4つの基本目標を起点といたしまして，今お話がございました地方にしごとをつくり安心して働けるようにする，これを支える人材を育て活かすという中で，議員からもお話ございました高等学校，大学等における人材育成という中でございまして御質問ございましたが，この戦略の策定プロセスにおきまして高校生を巻き込むと申しますか，お力をいただきまして，この中で愛郷心が醸成され，本市に有益となるということでございますが，この点につきまして本市としましては，高校生など若い世代の方が総合戦略の策定プロセスに関わるなど，まちづくりに参画されることによりまして，本市の課題や魅力を認識されまして，愛郷心，こちらの方が醸成されることは，仮に進学などで一旦本市を離れられても将来的なUターンが見込まれるなど，本市にとって有益なことにつながるのではなかろうかと，このように考えております。若い世代の方の意見を総合戦略の内容に反映しますとともに，今後の人口減少に対する効果的な事業の企画立案に生かすため，例えばでございますが，高校生を対象としたミライミーティングの開催などが考えられるのではなかろうかと，このように思っております。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 4番山元経穂議員。

4番（山元経穂君） 活用，今の御答弁ではそういうことも考えてくださるというところでもっていいかと思えますし，また直接の参加がなくてもミライミーティングを行って行って，その意見を吸い上げて，総合戦略に反映させていくということではないかと思うのですが，できれば選任して，その議論の中で本市の問題や特徴を理解してもらおうのが私は一番いいのかなというふうには考えています。

例えば長野県の上水内郡飯綱町では、高校生が実際に総合戦略の策定に参加していますし、これはあともう一つ有名な話ですが、「北海道中川郡音威子府村、おといねっぶ美術工芸高校」、この音威子府村って全国で一番人口が少ない村なのですが、この高校ですが、いろんな取組をやっていまして、そして町の方のまちづくりの施策と協力して村内施設のデザインや景観づくりで村の魅力向上に努めているのですよね。こういうことにつながっていけば、本市としても新しい意見や、また活力を得ることができるのではないかと思います。また、高校生のみならず、第1期の時には産学官金労言、産は産業ですよね、学は学問、大学とかの教授ですか、官は市役所、金は金融機関、労は労働組合、労働者、言はマスコミ界ということであったのですが、この産学官金労言に新たに士を加えて、弁護士や税理士というような職を持たれた方も新たに2期では加えていってもいいのではないかと国もうたっているわけですよね。何が言いたいかといえば、高校生も含めて多様な人材やアイデアというものをより広く意見を伺って、まちづくりに生かしていただきたいと、そのように考えていますので、是非総合戦略の方に反映していただけるようお願い申し上げます。

それでは続いて、企業版ふるさと納税の方についてお聞きしたいと思います。

個人版ふるさと納税は、いわゆるふるさと納税ですよね、一般的な。最近いろいろと制度のあり方が報道されて話題になっていますが、企業版ふるさと納税は個人が行うものではなく文字どおり企業が行うものなので、市民の方には遠い存在のように感じるかもしれません。しかし、全国的に見ると、この制度での寄附額は平成28年度7.5億円、平成29年度23.6億円、平成30年度34.5億円と年々増加傾向にあります。また、全自治体の23.7%しか活用しておらず、活用促進の余地は大きいと内閣府も指摘しています。

本市では、第1期竹原市総合戦略において計画に盛り込まず活用していませんでしたが、次年度からは寄附額に対する税額控除の幅も現行の3割から6割に引き上げられる予定であり、本市も御縁のある企業と協力して、活用の方向で考えるべきではないかと思いますが、本市としてのお考えをお伺いいたします。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） お答えいたします。

企業版ふるさと納税の活用ということでございます。

企業版ふるさと納税の活用につきましては、これまでの御提言などを踏まえまして、先

進地の方に視察に行くなど調査研究をいたしてきているところでございます。

その中で課題として上げられておりますことは、企業が寄附をする動機づけとなるような事業の企画立案が必要であるということでございます。また、多くの株主さんを抱える企業等におかれましては、なぜ市に寄附するのかを株主の方に説明する必要があり、その理由づけが難しい一面もあるということをお聞きいたしております。

この企業版ふるさと納税の活用につきましては、厳しい財政状況でございます本市にとりまして有効な財源の確保となることと認識いたしております。こうした課題を踏まえまして、充ちいたします事業内容も含めまして、さらに活用について検討を進めてまいりたいと、このように思っております。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 4番山元経穂議員。

4番（山元経穂君） 今、部長の答弁にもありましたが、一つは財源ですよね。先ほども冒頭で述べましたが、本市も財源が非常に厳しい中、使えるものは使っていないといけない。ただ、御答弁にもありましたように相手があることですから、民間企業さんがどういう反応をしていくのかというのも、これも積極的に対話していかないとなかなか難しい話である。企業さんを口説くのに一番いい話は、今は余り使わないのですかね、メセナ、社会貢献活動ですよね、企業さんの。こういうことをやったら企業さんにとっても社会に貢献していますよとか、あと企業さんの売名行為につながるような、民間で営利ですから、そういうふうな方向で展開していけば、何らかの形で企業版ふるさと納税の使い道も見えてくるのではないかと思います。

例えば事例を一つ上げますが、富山県高岡市ですね。アニメドラえもん等で有名な漫画家「藤子不二雄先生」のふるさとであります。地域再生計画を立てて、漫画制作会社から寄附を受け、同作家のギャラリーをつくり、地域の魅力を創出しています。本市もアニメに関して言えば、「たまゆら」の聖地であります。いまだに本市のイベントの折に根強いファンが集まってくれることを生かし、本市も「たまゆら」ミュージアムを関連企業の寄附、協力を仰ぎ、町並み等の空き家を活用し行えば、本市の新たな魅力の場となると思っておりますが、本市のお考えをお伺いいたします。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） お答えいたします。

「たまゆら」ミュージアムというお話もございまして、主に地域資源などの個性や強み

を生かして、本市の魅力、付加価値を高めると、こういったことであろうと思っております。そういった高めは、交流人口や関係人口の拡大を目指す本市にとりましても必要な取組だろうと考えております。

こうしたことは、先ほど企業版ふるさと納税の中でもお答えいたしました。なぜ竹原市に寄附をするのかという、企業版ふるさと納税の活用に係る課題の解決にもつながると、こういったことから、議員ただいま御提案いただきました内容も含めまして、繰り返しになりますが、企業が寄附をする動機づけとなるような事業の企画立案について検討を進めてまいりたいと、このように思っております。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 4番山元経穂議員。

4番（山元経穂君） 先ほども申しましたが、相手があることなので、当然会社の中で稟議が通らないといけないという面では非常に難しいと思いますが、ただ、こういうふうに内閣府も指摘しているように、まだ全国自治体の23.7%しか活用していないって、要は国全体から見たらほかにもまだ財源が余っているわけですよ。これをいかに活用していくかということで、相手企業に対して、今「たまゆら」の例を挙げましたが、ほかのことでも積極的に交渉していくべきだと思います。アニメに限らず、例えば呉市さんなんかは防災活用なんかをやっていますが、これはある呉市さんの業績のいい企業があつて、額的にも2億5,000万円も寄附してくれているので、なかなかそういうところは難しいかとは思いますが、いろんな使い道があると思います。防災やまちづくりとかその他にも。今も新たな魅力創出という話をしましたが、その辺に是非生かしてくれるように積極的に本市も動いて、相手企業と対話して、納得していただくような形で是非この企業版ふるさと納税を頑張っていたきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

続いて、関係人口の方に移らせていただきたいと思っております。

先ほど御答弁でもあったとおり、関係人口とは長期的な定住人口や短期的な交流人口、いわゆる観光客とかにも該当しない、地域や地域の人々と多様に関わる者という定義であります。また、関係人口は、国が地方創生で取組を推進するとしている次年度の各分野の当面の主要な取組や第2期における「新たな視点」にも記載されていることから、重要性のある用語、キーワードだと認識しています。この関係人口の定義に沿い、本市に興味を持っている方や本市へ何らかの形で関わっている方と本市がつながれば、様々な形で地域再生、活性化に資すると思えます。

そこで、まず観光に関しての関係人口からお伺いしたいと思います。

今、本市の観光プロモーションは、県内他市町と比較してもかなり注目されているのではないかと思います。テレビ等の露出度も以前より増加し、「JAL」、日本航空さんのCMでタレントの「嵐」が本市で撮影を行うなど、本市の知名度は全国的に広まり、成功しているといってもよいのではないかと思います。ただ、知名度の向上に満足するのではなく、当然のことながらまずは交流人口、つまり観光客を増加させ、関係人口につなげていく必要があると考えます。一番よいのは、観光等で本市に来られた方が本市を気に入り、竹原ファンとなり、関係人口になってくれることではありますが、なかなか正直これは難しいと思います。やはり本市の魅力を知り、関係人口になっていただくには、長時間本市に滞在して、本市をよく御理解していただくことが必要であると考えます。

先月、本市の町並み保存地区に、古民家を改修し、高級感のある「ニッポニアホテル」がオープンしましたが、同様にニッポニアホテルがある兵庫県丹波篠山市ではワークショップや体験コンテンツ——つまり体験プランですね——を企業やNPOなどが宿泊するように仕掛けをしています。本市においても、企業等と連携し、独自の文化、資産を生かした体験コンテンツ、プログラムを活用していくべきであると考えますが、本市のお考えをお伺いいたします。

議長（大川弘雄君） 地域振興部長。

地域振興部長（桶本哲也君） 今議員がおっしゃられたとおりというふうに私も考えております。

本市では、第6次総合計画におきまして、10年後の目指す姿を観光客の滞在時間が延び、観光消費が増加しているとしまして、観光コンテンツと広域観光ルートの開発に取り組んでいるところでございます。

そのような中、今、御紹介ございましたように、「いいね竹原さん」が国の交付金を活用しまして、本市の町並み等に位置する古民家等を改修いたしまして、宿泊、飲食などができる施設として「ニッポニアホテル、竹原製塩町」をオープンいたしました。このホテルにあわせまして宿泊される方に長く滞在していただけるよう、滞在型のプログラムの開発もされておられます。

市におきましても本市の魅力に触れる機会を創出するため、地元企業や地域の関係者と連携しまして、まちなみ竹工房での竹細工体験ですとか、団体客を対象とした森川邸での魚飯の提供、プレジャーボートで瀬戸内を周遊するクルージングなどを開発しまして、提

供させていただいているというところでございます。

こうした体験メニューでございますけれども、観光客の長時間の滞在ですとか観光消費額の増加に効果が非常に大きいということから、今後におきましても竹原の自然や歴史、文化を生かした竹原ならではのと申しますか、そういった体験メニュー等の開発には努めていく必要があるというふうに考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

議長（大川弘雄君） 4番山元経穂議員。

4番（山元経穂君） 部長のところの管理している担当課ですかね、産業振興課さんに調べてもらったのですが、この「ニッポニアホテル」の実績なのですが、8月で60件、9月、10月、11月でもう既に100件超の予約が入っているということで、いい滑り出しなのではないかと思えます。

そこで、先ほども申し上げましたが体験プログラム、体験コンテンツをして、より引きとめていくと。そして、部長の答弁にもありましたが、観光消費額を増やすためには宿泊していただくというのがもう絶対的な条件なのですよね。その分もし観光していただいて消費額が上がっていけば、基本的には町は潤うということにもつながっていくわけで、是非この辺は生かしていただきたいと思えます。

それで、その体験プログラムの中に竹細工ですか、先ほどもお話しした「嵐」効果というか、結構今売れていると。あと魚飯とかクルージングとかというような体験プログラムをいろいろやっているということなのですが、私も一つ提言してみたいと思えますのが、今、本市には落語の「柳亭左楽師匠」がお住まいになられています。先般、竹高の同窓会があり、市長も同僚議員も聞いて、御挨拶というところで小ばなしをしていただいて、もうそれだけで皆さんが大変おもしろくてお喜びになって、よかったなとは思いますが、その「柳亭左楽と落語を楽しむ会」という実質的な講演会が市民有志により立ち上げられています。例えば本市の銘酒と料理を組み合わせ、落語の会を保存地区で開けば、一つの滞在型観光のコンテンツとなり得ると思えますが、本市としてはどのようなお考えでしょうか。

議長（大川弘雄君） 地域振興部長。

地域振興部長（桶本哲也君） 今、議員の方から御紹介いただきました「柳亭左楽と落語を楽しむ会」でございますが、これは民間の有志の方の方で立ち上げられまして、今月から定期的に森川邸においてそうした落語の会を催されるという予定というふうにお聞きしております。また、来月の憧憬の路の際には特別講演ということでも開催をされるとい

うふうにお伺いしております。

それで、今、御提言がございました本市の銘酒と料理を組み合わせ、こうした落語の会を滞在型の観光コンテンツとしてはどうかというお話でございますけども、こうした既存のコンテンツといたしますか、こうした体験メニューを組み合わせたり、あるいはブラッシュアップしたりすることによりまして、観光客が魅力に感じる竹原らしい体験メニューを開発するという事は非常に大事な事と思っておりますので、今御提言のあったことも含めまして、観光客の滞在につながるコンテンツというのは今後もしっかり検討していく必要があるというふうを考えております。どうぞよろしく願いいたします。

議長（大川弘雄君） 4番山元経穂議員。

4番（山元経穂君） 民間企業さんとか各種団体さんの御助力も必要、本市だけではなくそういうところと連携しながらやっていかないといけないことではあると思いますが、そういう連携の中で働きかけをしていってもらってもいいのではないかと思います。そして、お酒が入るって、夕方の遅い時間に例えば設定すれば、基本的には泊まらざるを得ないかなという戦略的なものもあると思いますので、是非これだけとは限りませんが、こういうことを活用していただければと思います。特に左楽師匠の方なのですが、うちの父がデイサービスに通っているのですが、先週の土曜日でしたか、そこにも来て講演されたりということで、大変市のにぎわいに貢献されているのではないかと思いますので、もちろん御本人の意向にもよりますが、左楽師匠がそういうことにも、ああ協力するよということがあれば是非また左楽師匠を、言い方は悪いが、生かして本市の魅力向上につなげていただきたいと思います。

そして、続いての質問に移りますが、またこういう日本文化ですよね。こういう日本文化は、インバウンドで訪日する外国人にも非常に受けがいいのではと思います。実際、本市のNPOで浴衣の貸し出しも行っているとお聞きしております。それを含め、日本文化を堪能していただければ、本市の知名度とともに新たな魅力向上にもつながると考えます。本市では、ラビットアイランドで有名な大久野島が既にインバウンド——外国人客を招くというのがインバウンドということなのですが——インバウンドで注目されていますが、日本文化の視点で新たなインバウンドの拠点を創出すれば、また違うインバウンド層の受け入れ先になると考えますが、本市のお考えをお伺いいたします。

議長（大川弘雄君） 地域振興部長。

地域振興部長（桶本哲也君） 今、議員からございましたように、ウサギの島として有名

となりました大久野島には、アジア圏をはじめ多くの外国人観光客が訪れておりますが、町並み保存地区など市内への回遊というのが非常に少ないという状況でございます。一方で、本市では歴史的価値を高く評価されている町並み保存地区や歴史、文化、瀬戸内海の自然など、外国人に誇れる魅力がたくさんあるというふうに思っております。

そのような中、このたび、先ほどもございましたが、「いいね竹原」が開発をされた体験プログラムには、例えば町並みを着物を着て散策したり、塩づくりや竹細工、陶芸の絵つけを体験する、あるいは酒蔵を見学して日本酒を試飲するといったような、日本文化や竹原ならではの体験型コンテンツというものがございます。また、そのほか、先ほども申し上げましたが、プレジャーボートで瀬戸内海を周遊したり、お寺で座禅を体験したり、外国人観光客が魅力に感じられるようなメニューもあるのではないかと考えております。

今後、2020東京オリンピック・パラリンピックですとか、2025年には大阪万博、こういったことが開催されますので、全国各地で多くの外国人が訪れるイベントというものがございますので、現在「せとうちDMO」ですとかそういった関係機関と連携しまして、旅行会社向けの観光コンテンツのPR等に努めているところでございますが、例えば外国人観光客に竹原に行けば日本文化や竹原ならではのコンテンツが体験できるといったようなことが浸透していけるように努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 4番山元経穂議員。

4番（山元経穂君） そういうことも考えていると。先ほどの滞在型のところで、日本人と限定はしないのですが、観光客をもてなすというところのメニューとも似通っている答弁内容ではなかったかなとは思いますが、ただ日本文化で受けるものは外国人の方はかなり体験したいと思うのですよね。そういうのを魅力で訪日してきている観光客の方もいらっしゃるというのが実情ではないかなと思います。

それで、私も今まで一般質問でも多分申し上げたことがあると思うのですが、大久野島に来られた外国人、インバウンド層の観光客をいかに町並みに回遊させるかが大事だと思っていたのですが、そうではなくて目指すところが違うのではないかと、行く目的が違うのではないのかなと。大久野島へ行って、ウサギと一緒に楽しんだりとかという、そういう環境を求める層と日本文化を体験したい層というのは、またインバウンドの中でも違うと思います。だったら、できればお互いがお互いに回遊するような状況が一番いいとは思ひ

ますが、それぞれ分離して魅力の発信をして、竹原には2つそういうインバウンド層が楽しめるところがあるのだよというのはアピールして、先ほど部長もおっしゃっていますが、そういう情報発信をしていただかなければ、知ってもらわないといけないから、そういう情報発信をしていくことが大切だと思います。

それで、今、部長の答弁にもありましたが、特にこれから交流人口というか、関係人口を増やしていくチャンス、広島県では来年10月1日から12月31日、JR西日本さんが企画するせとうち広島デスティネーションキャンペーン、デスティネーションキャンペーンというのは、英語でデスティネーションは目的地、キャンペーンは宣伝ということで、いろんな例えば瀬戸内の沿岸部の町を宣伝して、そこへ来てくださいと、本市がやるのではなくてJRさんが積極的に竹原市をはじめ、県内外の市町の観光地を売ってくださったりする、また国内外問わずに観光客増が見込まれるイベント、先ほど答弁にもありましたが、間もなくラグビーワールドカップが開催されますし、来年はもう皆さん御承知の2020東京オリンピック、そしてまた2025年には大阪・関西万博と国際的イベントがめじろ押ししているわけですよ。この機会を的確に生かして、本市の魅力を発信して、インバウンド層にも関係人口の拡大に努めていただきたいと思います。

それで、次に入りますが、観光施策におけるインバウンド等での関係人口についていろいろお尋ねしましたが、我が国全体で人口が減少していく中、これからの関係人口を考えると、外国人も取り込んだ視点なくしてはグローバル化という醸成の中でこれからの地域間競争において遅れをとると思います。

そこで、インバウンドによる外国人の関係人口拡大について提言またはお伺いしたのですが、今後は外国人を積極的に関係人口として位置づけて捉え、本市の地域づくりに関与してもらおう姿勢を考えていくべきと考えますが、本市の見解をお伺いいたします。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） お答えいたします。

インバウンドのみならず、外国人の方を積極的に関係人口として捉えるという御質問だろうと思っております。

人口減少が進む中におきましても、活力を維持し、持続可能なまちづくりを行うためには、本市を応援していただける関係人口、こちらの拡大は重要な取組であると認識いたしております。こうしたことから、外国人を含めまして国内、国外の多くの方から応援をしていただけるように本市の魅力を高めまして、しっかりとその点を発信してまいりたい

と、このように考えております。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 4番山元経穂議員。

4番（山元経穂君） そういう方向で取り組んでいただけるということではありますが、先ほどの地方創生の基本方針でもありますように、第2期における「新たな視点」、新しい時代の流れを力にするという中で、地方から世界へという言葉が一つうたわれています。また、海外から稼ぐ地方創生ということも記しています。これは、国内の市場だけじゃなくて海外にも売り出していかないといけない。先ほどインバウンドといって外国人旅行者が日本へ来てくれることをお話ししましたが、今度は逆にアウトバウンドといって日本から外へ売り出していく。もちろん竹原市の産物とかそういうものも売っていくようなことを考えていかなければならないのではないかと思います。そのためにも、関係人口というところで外国人を取り込んだまちづくりや視点も必要なのではないかと。ただし、これはもちろん営利の話なので本市だけでできる話ではない、民間との連携が当然必要になっていく、そういう中でより開かれたまちづくりを目指していかなければならないと思います。

そして、この第2期地方創生において、私がもう一つ関係人口とともに大事だと思うのが民間との協働ではないかと。先ほど御答弁にもありましたし、「新たな視点」の中にも項目はあります。例えば先ほども御答弁にありましたし、今日の中国新聞の朝刊にも出ていましたが、「いいね竹原さん」を中心にしてまちづくり、先ほどのニッポニアホテルとかも絡んでくると思いますが、道の駅の指定とか、そういうことでも民が動いてくれているわけですね。こういう動いてくれている民をいかに育てていくかというのは一つの大事な視点ではないか。なぜなら、行政だけで全てのことを担っていくのは無理ですし、もともと行政は営利をするためではない、非効率な部分で市民サービスが向上していくようなものを前提としたものであるので、営利の部分でやっていくのはやはり民間さんかなと。

実際に徳島県名西郡神山町とか、先ほど言った兵庫県丹波篠山市でも、実質は民間団体とかそういうところからによるまちづくりが始まって古民家再生、そしてひいてはサテライトオフィス等の企業誘致につながっている。行政が一から十まで関わっているわけではない。そういう視点でいくと、行政は全てに関わるな、連携するなというわけではなくて、民間さんが軌道に乗るまでに支援をしたりとかという、滑空できるまでを援助していくの

が行政の基本的な立場ではないかと思えます。いつまでも当然行政が一民間企業等に関わっていくわけではないですから。そういう中で、行政としていろいろな仕掛けとか取組というのを提示したりとか民間企業さんがやりやすいようにやっていかなければならないと思えます。ですから、本市も民間の潜在的能力を引き出して支援していくべきだと思うのですが、その辺に関しての御意見をお伺いいたします。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） お答えいたします。

海外に売り出すアウトバウンドと民との連携ということで御質問だったと思えます。

まず、アウトバウンドにつきましては、本市の特産品などを国内だけではなく国外にPRし売り出していくことは、産業振興を図る上におきましても大変重要であると、このように考えております。

お話ございましたように、本市だけでは行うことは難しいと思っております。民間事業者と連携した海外への販路拡大など、このことにつきましてはノウハウの不足などもございますので、そういった意味でも本市単独で行うことは難しいと、このように考えております。これまで海外との交流等につきましては、実績がございます広島県の取組、また広島市を中心といたします広島広域都市圏の取組、圏域の特産品の海外向け商談会の開催など、こういったものを活用することなどが考えられまして、広島県等の動向も見ながら取り組んでまいりたいと考えております。

民間と協働ということで、第2期の国の方の戦略の中の6つの「新たな視点」の中で民間と協働するということがございます。これは、地方公共団体に加えまして、NPOなどの地域づくりを担う組織や企業と連携ということでございます。これは、議員の方で民との連携というのがございましたが、こういったものを十分活用しますと民によるまちづくりと、こういったものもより効果的に推進されるのではなかろうかと、このように思っております。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 4番山元経穂議員。

4番（山元経穂君） 全く部長のそういう答弁の方針で進めていただければと思えます。先ほども述べましたが、質問として、民をいかに生かしていくか、民の潜在能力をどうやって引き出していかかって、これもう本当にこれから大変な視点だと思うのですよね。同じ言葉の繰り返しになって申しわけないのですが、行政ではできないことがある。そうい

う民間が元気なところをこの地方創生の成功事例で多々いろいろ内閣府等も取り上げている。だから、民間の能力を生かしていかなければならないということですよ。中には行政に関わってくれるなどかというようなところもあるみたいですが、逆に言えばそれぐらいの活力を持った民間団体や民間企業がある町というのはありがたい話でもあると思うのですよ。そういうところが地域の活性化、再生化につなげていくのではないかと思いますので、その辺をいかに生かしていくか。また、アウトバウンドで先ほどの広島で商談会等生かしていくと、こういう場をどんどんどん生かして、竹原市の産物等がどこまで売れるかとか、そういうことも含めて民間と開発していかなければならないと思いますので、これからは総合戦略にそういうことを打ち出してもらえれば、はっきりと明記してその方向で、計画に書くだけではだめですから、努力して行っていただきたいと思います。

それでは、最後になりますが、今回の一般質問では、第2期地方創生に関して人口及び関係人口を中心にお伺いしてきました。それは、壇上でも述べたように、地方創生が我が国の人口減少に端を発して始まったと言っても過言ではないからです。本市においても、交流人口が関係人口となり、最終的に定住人口につながっていけば、地域の再生、活性化に資するところ大であると考えます。そのためには、市長が公約として掲げるシティプロモーションで今以上に本市の魅力を高め、発信していくことがより重要であると思います。

最後に、市長にそのあたりを踏まえ、第2期地方創生による本市の活性化、住民福祉の向上にいかにつなげていくか意気込みをお伺いしたいと思います。

議長（大川弘雄君） 市長。

市長（今榮敏彦君） 地方創生に関わる御質問、御提言を今回賜りまして、共感できる部分も随分ございました。竹原市の人口そのものが減少していく現状から、原因というのは先ほど部長が御答弁申し上げましたとおり様々あるというふうには認識してございます。

そうした中で、効果発現できたものと取組をしたにも関わらずなかなか効果に結びついていないもの様々あるというふうに思います。今回質問の中でいろいろと竹原市の実態も交えてお話もいただいておりますけれども、いずれにしても行政として取り組むべき役割、そして民が取り組むべき役割というものが結びつかないと効果発現していかないというふうに思います。議員の御発言のとおり、行政だけで何かが完結できるというものはごく少ないというふうに認識しております。

事例でもありましたように、町並み保存地区にある古民家の活用事例につきましても、これはもう何十年も地域の皆さん、竹原市民の多くの関係者の皆さんが残してきた町並みがあればこそ今の効果発現というふうに認識しております。もちろん町並み保存事業は行政で進めている事業でありますけれども、これを残していく作業、取組というのは住民の皆様が支えてきたものというふうに認識をしております。一方では忠海地区においても、まちづくり事業の中で活性化の取組の中からカフェを立地したりとか様々な取組が効果発現しております。そうした効果のあらわれているものというのはさらに磨きをかけるということもありますし、現在大きな課題になっております社会保障の問題でありますとか、そういうことについても、どこまでどういうふうな取組をすれば効果が発現できるかというふうなことについては、国の役割が非常に大きなウェートを占めるというふうに認識をしておりますけれども、我々としてもそういうことに関して国にも積極的に要望していきたいですし、意見も申し述べていきたいですし、竹原市としてできること、または市民の皆さん、民間の事業者の皆さんの協力を得て、効果が発現できるものについて、これからしっかりと検証し、または検討しながら、次期の戦略に反映させてまいりたいというふうに思っております。

議長（大川弘雄君） 以上をもって4番山元経穂議員の一般質問を終結いたします。

議事の都合により午後1時まで休憩いたします。

午前11時03分 休憩

午後 0時58分 再開

〔議長交代〕

副議長（堀越賢二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

午前中に引き続き一般質問を行います。

質問順位2番、川本円議員の登壇を許します。

7番（川本 円君） ただいま議長より登壇の許可をいただきました創政会の川本でございます。発言通告に従いまして、令和元年第3回定例会一般質問をします。

本日は、大きく2点ほど伺いたします。

まず、1点目でございますが、子どもの貧困対策計画について伺います。

令和元年6月に子どもの貧困対策の推進に関する法律の一部を改正する法律が成立、公布されました。具体的な内容としましては、改正前の法律はどちらかというと貧困の連鎖を絶つことに焦点を当てていたが、このたび改正を通じて、子どもの将来だけではなく現

在の生活を改善するための施策により力を入れることとなっております。その一環として、従来都道府県にのみ策定が求められていた子どもの貧困対策計画について、新たに市町村にも策定が求められることになりました。ここで重要視されることは、本来自治体が計画を策定する意義にあり、地域における現状の把握はもちろんのこと改善に向けて施策を提示し、実行する上で取り組んでおくべき諸課題をまとめておくところにあると思われまます。一例を挙げるとすれば、必要とされる人員や財源の確保や関係機関、団体との連携を図ることだったりします。また、子どもの貧困対策においては、学校との連携は必須で、法律の概要にも書かれているように、教育の機会均等が図られるべき趣旨を明確化される教育支援が必要とされており、おのずと学校のあり方が問われることとなります。そのほかにも、教師の多忙化に伴い、子どもと向き合う時間が限られる中、とりわけ貧困状態にある子どもたちに向き合う時間をいかに確保するのか、ただ単に子どもの貧困対策にとどまる話ではなくなってくるのではないだろうか、以上のことから今回の貧困対策の策定は担当部署に限った話ではなく、教育や地域全般に関わり、より充実した計画が必要とされることとなります。

そこで、私が強く望むのは、計画策定に当たり、地域の特性や現状を把握した実効性のある計画を策定していただきたいと思っております。子どもの貧困を解消することは急務である一方、諸課題を踏まえた上での計画策定となり、大変骨の折れる作業と思われまます。竹原市においては、国の指示でやられるという消極的な姿勢ではなく、自らの地域課題として竹原オリジナルの計画策定に取り組んでいただきたいと思っております。

そこで、以下の4点についてお伺いいたします。

1. 子どもの貧困対策計画について国の指示を受けた市はどのように捉えていますか。また、今現在の進捗状況をあわせて教えてください。

2. 貧困に対するアンケートの実施を以前に行っておりますが、地域子供の未来応援交付金の活用により、実態調査ができるとあります。今後において、改めてアンケートや調査が必要と思われまますが、市の見解を伺います。

3. 計画策定に当たり、教育、生活、就労支援をより明確化する中、市の現状としてどのような特徴があり、改善に向けた取組はどのようにお考えでしょうか。また、それに伴う諸課題についてもお伺いしておきます。

4. 本法公布後3カ月以内に政令で定める日から施行とありますが、市は今後子ども貧困対策計画をいつ提示し、施行を開始されるのでしょうか。予定をお聞きします。

続きまして、大きな2点目として、財政健全化計画の取組状況についてお伺いいたします。

竹原市において、本年より財政健全化計画が実施、5年間をかけて弾力的かつ収支が均衡した持続可能な財政構造の確立への取組がスタートしたところであります。また、5月には行政経営化方針を具体化するアクションプランを策定され、本部長である市長を中心とした竹原市行財政経営強化推進本部が各部署と連携し、全庁一丸となって取組がなされております。

私も第1回の定例会の一般質問において、財政健全化計画の基本的な考え方や具体的な実施内容をお聞きしました。そこでは、市財政の現状で人口減少及び少子高齢化に伴い、市税、交付金等の減少や社会保障関連経費及び老朽化が進む公共施設への対応など、様々な課題に向けて、また今後の備えを考えた上で竹原市が今やっておかなければならないことと理解いたしました。

しかしながら、アクションプランを策定されてから数カ月が経過する中、PDCAを回しながら鋭意取り組んでいくとされておりますが、年度途中の現段階においても我々議会として確認しながら意見を言える場面が必要でないかと思っております。一方で年度途中において、十分な成果が挙げられるわけではなく、なかなか具体的な取組について言えるところも多くないことも理解はしています。しかし、今の財政状況などを踏まえ、来年度の当初予算や体制などを今後執行部が検討を進めていくことを考えると、その取組状況についてもチェックしていく必要があると考えます。

そこで、行政経営方針における取組の進捗状況についてはどのように評価しているのか、市長にお考えを伺いたいと思います。

次に、歳出において、シーリング方式により5%の事業費の削減を実施したところであり、一定の効果額は示されたと思いますが、全体的な削減目標から見るとまだまだ数字は低いと言え、これだけではなかなか思い切った歳出の見直しにはつながらないのではないかと危惧しているところです。

特に人件費については、財政健全化計画の中でも大きなウエートを占め、見直しの実現が計画の実行を左右すると言っても過言ではないと思います。本年1月から特別職や管理職の給料の定率カットを実施し、一般職の給料についても職員組合との調整を踏まえた取組を4月から行われております。しかしながら、この人件費については計画の目標には達成しておらず、今後においてもさらなる見直しが必要とされます。人件費の削減について

は、職員団体との調整等もあり厳しいであろうが目標達成に向けて、市長をはじめ関係職員には是非頑張ってくださいと思っています。

そこで、人件費の見直しについて今後の取組、また歳出削減の計画の実行に向けて、改めてどのようにお考えなのか市長に伺いたいと思います。

次に、歳入確保について伺います。

計画における財源対策としては、収入未済額の縮減や公有財産の有効活用やふるさと納税、広告の掲載、ネーミングライツ等による幾つかの手法が挙げられております。また、4月には横断的な組織として副市長をトップにしたプロジェクトチームを立ち上げたとなっておりますが、なかなか具体的な取組状況が市から伝わってきません。特に遊休資産については、以前にも指摘させていただきましたが、売却や貸し出しには非常に難しいところであると思っています。しかしながら、歳入確保の観点からも計画を立てた以上避けては通れないことであり、なかなか進んでいない状況を見ると、何か課題があつて、その課題解消に向けた労力がかかっていないのかと心配しております。

そこで、遊休資産の現状とその有効活用に向けての課題は何なのか、また今後の見通しとプロジェクトチームの動き、そのほかの歳入確保に向けた取組の進捗状況をあわせて伺いたいと思います。

最後に、アドバイザーについて伺います。

このたび市職員だけではなく、より多くの知識や経験を生かした意見を取り入れるため、外部から財政分野やマネジメントの分野で2名の経営企画アドバイザーを任用されたと伺いました。健全化に向けての課題解決、少しでも多くの成果を残すことが重要であり、そのためにも我々にはない発想であったり、いろいろな角度からの指摘やアドバイスがいただけることと期待しているところであります。まだ任用から日が浅く、なかなか取組が見えてこないところではございますが、これまでのアドバイザーの活動状況とその動きの中で市の取組に与えた影響はどのようなものがありましたか、お尋ねいたします。

また、実際アドバイザーの活動は企画や財政といった管理部門だけではなく、事業課においても指導、助言をいただいていると思いますが、その内容はこういったアドバイスや指導なのか、またこれに対する市の対応についてもお尋ねいたします。

いずれにしましても、このアドバイザーの助言や指導に市はどのように耳を傾け、どのように取り入れるかが重要なポイントであり、今後もアドバイスに対して謙虚な姿勢で臨んでいただきたいと思います。

財政健全化は、竹原市民であれば誰でも望んでいることであり、市長が目指すべきまちづくりの基本でもあります。今後におかれましても、財政健全化という大きな目標に向け、市長を中心として職員一丸となり、さらに鋭意努力されることを強く望みます。

壇上での質問は以上でございます。また、答弁により自席にて再質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

副議長（堀越賢二君） 順次答弁願います。

市長。

市長（今榮敏彦君） 川本議員の質問にお答えをいたします。

まず、1点目の子どもの貧困対策計画についての御質問でございます。

今年6月に子どもの貧困対策の推進に関する法律が改正され、子どもの将来だけでなく現在の生活等に向けても子どもの貧困対策を総合的に推進することを規定するとともに、子どもの最善の利益が優先考慮されること、また貧困の背景に様々な社会的要因があることが基本理念に明記されました。また、市町村が子どもの貧困対策についての計画策定に努めるよう、新たに規定されたところであります。

これまで本市においては、低所得者層に対する生活困窮者自立支援法による保護者への就労支援や児童扶養手当、資金貸付等の経済的支援等の対策を行ってまいりました。今回の法律の改正を踏まえると、子どもの貧困対策を総合的に推進するため、子どもの視点を第一に置いて、その生活や成長を権利として保障する観点から、成長段階に即した切れ目のない必要な施策を検討する必要があると考えております。また、この子どもの貧困対策に係る施策の実施に当たっては、指標等を設定しながら施策の実施状況や対策の効果等を検証、評価し、施策の実施による子どもの貧困に関する改善状況も把握していく必要もあります。

現在、関係団体や学識経験者、保護者などで構成する竹原市子ども・子育て会議の意見を聴きながら、来年度から向こう5年間を期間とする第2期の子ども・子育て支援事業計画の策定に取り組んでいるところであり、子ども・子育てに関する施策を総合的に推進するため、親の妊娠、出産から子どもが成長するまでの間の必要な支援などについて、これまでの取組状況や諸課題の分析、このたび改正された子どもの貧困対策の推進に関する法律や国、県の動きなども踏まえ、検討を行っているところであります。

今後、子どもの貧困対策計画の策定に関しましては、子ども・子育て支援事業計画の策定作業を進める中で、県や他市町の動向なども注視しながら、計画の位置づけや実態把握

などについて検討してまいります。

次に、2点目の財政健全化計画の取組状況についての御質問でございます。

本市におきましては、竹原市行財政経営強化方針を着実に推進するため、全44項目の実施項目を定めたアクションプランを5月に取りまとめ、現在取組を進めております。

その進捗状況につきましては、市民との対話機会の充実として市内6カ所でのミライミーティングの開催や、公有財産の有効活用を図るための竹原市行政財産の使用料に関する条例整備など、早期の取組が可能なものから順次取組を進めているところであります。現在こうした取組を含めて優先順位をつけながら必要な検討や調整を行っており、今後適切な進捗管理を行いつつ、持続可能な行財政運営の確立に向けて確実に実行してまいります。

次に、歳出削減についてであります。本市では現下の厳しい財政状況の中、弾力的かつ収支が均衡した持続可能な財政構造を確立するため、昨年度、財政健全化計画を策定し、現在これに基づく取組を進めているところであります。

本年度当初予算においては、この計画に基づき、新たな施設整備の見送り、事務事業の見直しによる事業の縮小、廃止、経常的経費の対前年度比5%削減、職員給与費の調整による人件費の抑制を実施することとしております。このほか歳出削減に向けた取組といたしましては、予算の執行段階での事務費の節減に努めるなど、決算においてその効果を達成すべく取組を行っているところであります。人件費につきましても、これまで給与の抑制に努めてまいりましたが、今後給与の適正化への取組も進めるとともに、さらなる事務の効率化を図り、簡素で効率的な組織体制や適正な職員数を目指した取組を行うこととしております。今後においても、財政健全化計画に掲げる目標の達成に向けて、事業見直しや人件費の見直しなど、歳出削減のための取組を着実に進めてまいります。

次に、歳入確保に向けた取組についてであります。現在、公共施設等適正化推進プロジェクトチームにおいて公共施設の保有量の適正化に取り組みつつ、公有財産の有効活用についても取組を行っております。

その主なものといたしましては、宮原県営住宅跡地をはじめとした遊休地を保有する中で、公共事業の実施に伴う資材置き場等として事業者への賃貸を行っているところであります。しかしながら、売却については構造物や周辺状況などの諸条件により難航しているものもあり、今後は価格の見直しを含め検討が必要であると考えております。このほか広報紙や通知用封筒など、市有媒体のスペースを活用して広告掲載などに取り組むこととし

ており、現在その準備を進めております。今後も少額であっても早期に着手できる取組を着実に実施するとともに、引き続き、国、県等への財政支援の要望や返礼品の拡充等によるふるさと納税の増加などにも取り組み、歳入確保を図ってまいります。

次に、アドバイザーについてであります。第6次総合計画の推進及び行財政経営の強化を着実かつ効果的に進めるためには、市内部だけでなく外部の視点を踏まえた進捗管理が必要であることから、自治体運営の専門的知識や豊富な経験を持つアドバイザー2名を7月から招聘いたしました。

これまでの取組といたしましては、財政運営を担当するアドバイザーにつきましては、本市の財政状況に係る資料に基づき財政課職員とのヒアリングを実施し、財政上の問題点の抽出や課題分析を行いながら、事務事業の見直しの観点からの助言をいただいております。一方マネジメントを担当するアドバイザーからは、総合計画の中で重点的に取り組む元気プロジェクトに位置づけた施策や行財政経営強化方針アクションプランの進捗状況などについて担当課とのヒアリングを実施し、適切な施策マネジメントの観点から助言をいただいております。総合計画の元気プロジェクトに掲げる施策の担当課に対しましては、課題意識に基づく事業の企画立案、各施策分野の目指す姿に対する適切な数値目標の設定、設定した目標の達成のための事業目的の明確化など、施策マネジメントにおけるPDCAを回す際の留意事項を中心に助言を受けております。

こうしたアドバイザーによる助言は、個々の業務において積極的に取り入れながら、行財政経営強化方針アクションプランに掲げる取組を着実に進め、総合計画に掲げる将来都市像「元気と笑顔が織り成す暮らし誇らし、竹原市。」の実現を図ってまいります。

以上、答弁といたします。

副議長（堀越賢二君） 7番川本円議員。

7番（川本 円君） 御答弁ありがとうございます。

それでは、再質問に入ります。

まず、1点目の方の子どもの貧困対策計画について再質問します。

一つ一つ整理しながらいきたいのですが、まず私の問いを整理しますと、1つ目は貧困対策計画についてどのように市は捉えているか、それとあわせて進捗状況をお聞きしております。

答弁書の中では、国から受けた指示はどういうものであるかとか、竹原市がどういう方向を向いてあるかというのは十分読み取れるのですが、なかなか進捗状況、どこまで進ん

でいるかというのがこの答弁では読み取れません。わかっている範囲で結構ですので、どこまで進んでいるものか、もうちょっと具体的に教えていただけますか。

副議長（堀越賢二君） 福祉部長。

福祉部長（久重雅昭君） 子どもの貧困対策計画の進捗状況ということでございますけども、子どもの貧困対策につきましては、これまでも保護者も含めて様々な支援を実施してきました。市として、子どもの貧困対策については各機関が連携して、計画的な取組が必要であるというふうに考えておりますので、今回の法改正の趣旨を踏まえて、今後計画の策定に努めていきたいというふうに思っておりますけども、このたびの改正では市町村は国が定める子どもの貧困対策に関する大綱、それと都道府県の貧困対策計画を勘案して、市町村における貧困対策計画を定めるよう努めるものとするというふうに改正をされております。

以前から国の大綱と県の計画というのは既に策定はされておりますけども、このたびの法改正にあわせて、国の大綱でございますけども、今年中に見直し案が出されるといったことと、県においても現在、法改正の趣旨を踏まえて見直しをされているというところがあります。そういうことがありますので、見直し後の大綱や県の計画を勘案して、今後市の計画の策定に努めていきたいというふうに考えております。

以上です。

副議長（堀越賢二君） 7番川本円議員。

7番（川本 円君） ということは、まず国の大綱が今年中に提出されると、それにあわせて、今、県も計画の見直しをされる、その後に竹原市として計画の策定をスタートするというのでよろしいのですね。わかりました。

続いて、2番のところですね。このアンケートの実施、これは以前貧困に対するアンケートをとった時は多分県のアンケートということで、サンプルの数字も大した数ではなくて、全部が全部当てはまるものではなかったと思います。

今、部長から説明があったように、策定はこれからであるということなのでしょうけども、アンケートの実施について、当然市として改めて計画を実施する上でこのアンケートの実施はどれぐらい重んじているもののでしょうか。

副議長（堀越賢二君） 福祉部長。

福祉部長（久重雅昭君） 計画策定のためのアンケートでございますけども、計画策定のためには現状の実態把握というのが重要だというふうに考えておりますので、アンケート

調査の重要性というところは十分認識しているところでございます。

今回の法改正を受けまして、来年度になりますけども、国において全国的な子どもの貧困に関する調査が実施されることが検討されているといったところでございます。現時点では、調査の概要ですとか項目というところまでははっきりわからないのですが、実施が検討されているということもございまして、この調査結果を踏まえながら今後適切に対応していきたいと、実態把握をしていきたいというふうに考えております。

副議長（堀越賢二君） 7番川本円議員。

7番（川本 円君） ありがとうございます。

実態の把握ということに関して言えば、アンケートとか特に慎重にやっていただきたいのですが、この3番にもかかることなのですが、貧困対策というのは今まで生活困窮者自立支援法による保護者への就労支援、児童扶養手当、あと資金の貸付等、ある程度支援はされているわけですね、現実問題ね。その中において結構でございます。まず、竹原市が持つ特徴、貧困による子どもたち、またその家庭の特徴というのが、わかっている範囲内で結構なのですが、教えていただけませんか。

副議長（堀越賢二君） 福祉部長。

福祉部長（久重雅昭君） これまで貧困対策を行ってきた上での貧困の状況といえますか、特徴といえますか、そういったことでございますけども、これまでの対策としては、ひとり親家庭に対する支援を中心に実施をしているといった状況がございます。市の具体的なデータは持ち合わせておりませんが、県全体のデータではひとり親家庭が増加しているといった状況がございます。ですから、竹原市としても増加しているというふうに思われますので、こういったひとり親家庭に対する支援をこれまでも行ってきましたし、今後も重要と考え、やっていきたい、実施していきたいというふうに考えております。

副議長（堀越賢二君） 7番川本円議員。

7番（川本 円君） ありがとうございます。

それと、あと答弁書の中に竹原市子ども・子育て会議というものが、以前からずっとこれは実施されていることでございます。その中においても、この子どもの貧困対策というのは当然議論されている内容であると思います。

今回、計画策定に当たって、これは独立してまた新たに計画をつくるものだと僕は認識しているのですが、今後は子ども・子育て会議の中から独立したものになり得るものなのか、いや、引き続きこの中で議論されるものなのか、それだけ確認させてください。

副議長（堀越賢二君） 福祉部長。

福祉部長（久重雅昭君） 子どもの貧困対策計画の状況ということなのですが、これはどういった計画にするかといったことについては特に決まりはございません。国の大綱、県の計画を勘案しながら作成するといったことになります。

ちなみに県は、子ども・子育て支援事業計画の中に貧困対策計画を位置づけて総合的に取り組んでいるといったような状況でございますので、そこらも勘案しながら貧困計画の策定に努めていきたいというふうに考えております。

副議長（堀越賢二君） 7番川本円議員。

7番（川本 円君） ありがとうございます。

いずれにしても、竹原市の実情をよく理解した上で、調査もじっくり時間をかけて特徴をつかんだ上で正しい貧困対策計画をつくっていただきたいと思っておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

続きまして、大きな2番目の財政健全化計画の取組状況についての再質問をさせていただきます。

まず、答弁書をいただいたのでございますが、進捗状況について特に大きく聞いたつもりでございます。答弁書の中には今やっていることとして市民との対話機会の充実としたミライミーティングの開催を行っている、市長自ら出向いてこの計画についての説明、それから今後取り組むべき施策の説明とか、いろんな取組をされているというふうに伺います。

ミライミーティングの中で市長と対話する中で市民の声というのがどういうふうな反応の声が多かったですか。また、それに対しての対応はどういうふうなものがありましたか。

副議長（堀越賢二君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） ミライミーティングの御質問でございました。

これまで6回行いまして、各種分野はいろいろございまして、防災の面とか社会福祉の面とかいろいろございます。その中で市長の方からいろいろお答えさせていただきまして、これは市長と参加された方がそれぞれお話しするというところで、我々職員は同席はいたしますが進め方は参加者の方と市長がざっくばらんな会話をさせていただいているということでございます。今後も引き続き行いますが、その中で出された意見はすぐに市政の施策の方に反映できるものばかりではございませんで、対話がとても大事だということから

進めております。

防災の面で言いますと、特に昨年大きな災害がございましたので、避難所の面とか避難経路の面というのはどの地区においても大きな課題というふうに感じておりますし、今後引き続きミライミーティングを行います。午前中の山元議員の御質問でもありましたが、若い世代の方も意見反映できるような形で現在検討しておりますので、そういった面からしましても、対話機会の充実というのはより効果のあるものにしまして継続してまいりたいと思っております。

以上でございます。

副議長（堀越賢二君） 7番川本円議員。

7番（川本 円君） ミライミーティングの中においては、今一例として防災のことを挙げられました。今回の財政健全化計画については話題にはなりませんでしたが。

副議長（堀越賢二君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） ミライミーティングの中で4月からスタートしております第6次の総合計画の御説明もさせていただいております。その中で財政問題は大きなものでございまして、本年1月に策定いたしました財政健全化計画、こちらの方も踏まえましての説明もさせていただいておりますし、参加された方からはそういった厳しい状況でありながらも市政の運営という面では頑張っていたきたいというお声もございまして、お金がないから何もしないということではいけないというのは共通で私どもも認識しておりますので、そういった面は踏まえてまいっております。

以上でございます。

副議長（堀越賢二君） 7番川本円議員。

7番（川本 円君） わかりました。今後においても積極的に市民に向けてのアピールではないですけど、広報活動をしっかり取り組んでいただきたいと思っております。

次に、今の行財政経営方針における取組の進捗状況について主に伺ったつもりです。それに対してどう評価しているかというふうにお伺いしたつもりなのですが、今のところ進み具合としてはどこまで行って、それはどういうふうにも評価されていると思われませんか。

副議長（堀越賢二君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） お答えいたします。

行財政経営強化方針でございますが、こちらにつきましては第6次竹原市総合計画にお

きまして、今後も見込まれます厳しい財政状況とか社会経済環境の変化に伴いまして、多様化、複雑化する行政課題に的確に対応していくことが必要ということでございまして、その中におきまして基本的な実行項目の一つといたしまして、行財政運営のマネジメント強化に向けた、より具体的な考え方や取組を盛り込むということでこの方針を定めております。

本市におきましては、冒頭市長が御答弁申し上げましたが、昨年度にお示ししましたこの行財政経営強化方針を着実に推進するため、全44項目の実施項目を定めましたアクションプランを本年5月に取りまとめまして、現在取組を進めているところでございます。取組項目が44項目と多いことから、プライオリティーづけ、優先順位をつけまして、現時点では財政的な影響があるものを優先的に実施しているところでございます。現時点が年度中途ということがございますので、その効果等が発現できているわけではございませんが、この中でも先ほど申し上げました市内6カ所でのミライミーティングの開催、5Sの推進など取組が比較的進んでいるかと思っておりますが、次年度以降の取組に向け、広がりや深みができるように実施回数の蓄積、取組内容の充実に向けての取組が必要と考えております。一方で、より検討実施のスピードの加速を図る必要がある取組といたしましては、会計年度任用職員制度が来年4月からスタートいたしますので、そちら会計年度任用職員の制度設計、給与制度の適正化、定員管理計画に基づく職員数の適正化などがあります。具体的な取組の詳細設計等を進めまして、実際の行動として対外的に進捗を表現すべきものも多くございまして、総じて進捗はやや遅れていると言わざるを得ませんが、今後少しでも多くの取組を実行いたしまして、その成果が発現できるように取り組んでいくことが必要と、このように考えております。こうしたことから行財政経営強化アドバイザーの助言等もいただきながら、また他団体等の取組も十分参考にしつつ、引き続き取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

副議長（堀越賢二君） 7番川本円議員。

7番（川本 円君） 今、部長の答弁の中で出てきましたアクションプランのことについてお伺いいたします。

これ4月に横断的な組織で、今回は副市長が先頭に立ってプロジェクトチームで進めていく事業だと思っております。特にその中で、中へ踏み込んだ話でございまして、先ほど言いました遊休資産の活用ですよね。これが以前から問題になっておりますが、実際のところ

ろどうなのかと。答弁の中では、特に売却については構造物や周辺状況などの諸条件で難航していると、今後は価格の見直しも検討していくべきであろうというふうな答弁をいただきました。

そうした中で、ではお聞きしますが、構造物や周辺状況の諸条件がよくなれば、これは売却できるというふうに考えてよろしいのでしょうか、お聞きします。

副議長（堀越賢二君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） お答えいたします。

遊休資産の関係でございまして、市長が御答弁申し上げましたが、議員の方からも先ほどございまして、構造物や周辺状況などの諸条件により難航している云々というものがございまして、市有地の中で現状で道の接道していないとか水路が通っているという関係ということもございまして、そういった場所を宅地利用するにはスロープの設置や水路の移設などが必要となる場所もあるということもございまして、そうした場合、追加で費用等を負担いたしますと、施工する上では実質的な利用の面積が減少するのではなかろうかということから、実際買われる方からしたら敬遠されている状況もあろうかと思っております。今後の地価の下落傾向なども踏まえまして、昨年災害等もございまして、そういった影響もあるということから、3月の定例会で議員の方からも御質問ございましたが、価格の面でも見直し等は進めなければならないということもございまして、その点は売却上の支障というか、そういったものは我々も認識しておりますし、その点は踏まえてまいりたいと思っております。

以上でございます。

副議長（堀越賢二君） 7番川本円議員。

7番（川本 円君） ですから、問題であるというのは認識されているということで、それに対してこれからお金かけるのもちょっと難しいということでもよろしいですかね、考え方としては。

それで、これは是非とも副市長にお聞きしたいのですが、アクションプランのこの冊子、ずっと読ませていただきましたが、特に公有財産の有効活用というところでこういうふうに書いております。内容としましては、公有財産の売却及び借地、借家等の適正価格による効率的な運用を図ってまいりますと。目標値が令和元年、今年から令和5年の合計が2,500万円ということになっております。実質のスケジュールとしましては、各単年ごとに検討実施、検討実施、検討実施、常に検討実施というふうなスケジュールとなっ

ております。当然のことながら、この令和元年においても検討実施されているところだと思っております。単純に考えた場合、私が思うのは、5年で2,500万円ということは年間大体500万円ぐらいを目途に有効活用をして捻出する金額だと僕は思うのですが、今現在においての進捗状況、副市長が中心としたプロジェクトチームにおいて、このあたりはいかほど進んでいるものか、それからその後の進み具合をあわせてお願いします。

副議長（堀越賢二君） 副市長。

副市長（田所一三君） お答えいたします。

先ほど御質問がありました公共施設等適正化推進プロジェクトチームについてでございますけれども、2つ主な検討事項というか取組事項がございます。

1つ目は、公共施設の保有量の適正化に取り組むということでございます。そして、2つ目につきましては、公有財産の有効活用ということでございます。2つの取組なのですが、PTについては今年になってから先月までに4回ほど開催しております、現在の取組事項といたしましては公共施設の保有量の適正化を図るため、各公共施設の利用状況や維持管理等の状況を集約しているところでございます。今後、これを公共施設白書などとして整理、公表し、個別の施設ごとにそのあり方や管理の方向性について明らかにしてまいりたいと考えております。そして、行く行くは年度内には各施設の個別施設計画の作成に着手するというので、分類ごとに分けました施設ごとの維持管理や利用方針を明らかにしてまいりたいと考えております。

そして、2つ目なのですが、歳入確保ということで、公有財産の有効活用についてでございます。これは、少し遅れまして、現在歳入確保策としまして新たな広告掲載媒体等を今検討しております。庁内へアイデア出しというのを今働きかけているところでありますけれども、現時点では金額を稼ぐのは大変厳しいと思っておりますけれども、改めてこの掘り起こしをしてまいりたいと思います。

お尋ねの公有財産の売却につきましては、5年間で2,500万円という目標達成に向けて頑張っているところでありますけれども、できるだけ早く、先ほど来、例えば宮原県営住宅跡地につきましても売りに出せるように価格の見直しを進めるなど、準備を進めてまいりたいと思います。

以上です。

副議長（堀越賢二君） 7番川本円議員。

7番（川本 円君） ありがとうございます。

単純に2, 500万円を5年間で私の方で500万円という勝手に計算したのですが、突然急激にぼんと売れるものではないと思います。一年一年の積み重ねがあつて徐々に売れていくものだと思いますので、引き続きプロジェクトチームで頑張っていたきたいと望んでおきます。

それと、あと先ほどの歳入の方のところでネーミングライツの話もさせていただきました。このことについては、具体的に何かお話が出たとかどういうふうに進めているとかというのがあったら教えていただけますか。

副議長（堀越賢二君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） ネーミングライツにつきましては、今のところ具体的な動きというのは正直言ってございません。

以上です。

副議長（堀越賢二君） 7番川本円議員。

7番（川本 円君） ですから、午前中にもありましたけど、企業版ふるさと納税もこのネーミングライツもそうですけども、相手があつてのことでございます。こちらから一方的にやるといっても相手がいないと成立しないことでございますので、積極的にいろんな広告媒体があるわけでございますから、フル活用していただいて、早く計画にのせた実行を伴う計画を実施していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それから、最後にお聞きしましたアドバイザーのことについて少しお尋ねしておきます。

いろんな角度からアドバイス、指摘とかというのをいただいている、それに対してどのように市が変わっていったかというふうに僕はお聞きしたつもりです。ですから、アドバイザーがいない時と今度アドバイザーが来てからどういうふうに変ったか、変化があれば具体的に教えていただけませんかでしょうか。

副議長（堀越賢二君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 行財政経営強化アドバイザーについてでございますが、このアドバイザーにつきましては、本市の行財政経営の強化を着実かつ効果的に進めるためには、市内部だけではなく外部の視点を踏まえた進捗管理が必要ということから、自治体の運営とか専門的な知識をお持ちの方の豊富な経験を生かしていただきまして、本年7月から2名を招聘ということは冒頭の市長の御答弁でも申し上げました。

これまでの取組といたしましては、本市の財政状況に係る資料に基づき、財政課職員と

のヒアリングなど、また財政上の問題点の抽出や課題分析、事務事業の見直しの観点からの助言をいただいているということでございます。2名のアドバイザーさんは財政の関係と施策マネジメントということでそれぞれアドバイスをいただいております。また、総合計画の中で重点的なプロジェクトに位置づけました施策とかこのアクションプランの進捗状況などにつきましてヒアリングを行いまして、適切な政策マネジメントの観点からの助言もいただいているということでございます。このほか管理部門以外の事業課に対しましても、課題意識に基づく事業の企画立案、各施策分野の目指す姿に対する適切な数値目標の設定、設定した目標の達成のための事業目的の明確化など、施策マネジメントにおけるPDCAを回す際の留意事項を中心に助言いただいているということでございます。

こうしていただいている助言は、7月から招聘いたしまして個別に話とか定期的に来ていただく中で、お話を伺う中で、課題の意識という面では職員にかなり浸透していると思えますし、全ての課が申しあげました分野とか事業に携わるわけではございませんが、そういった意識は全庁的に広げていくという効果はあろうかと思っておりますし、それは当初予算の編成等ももう控えて間近になっておりますので、そういった面でもここで受けましたヒアリング、助言等は生かしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

副議長（堀越賢二君） 7番川本円議員。

7番（川本 円君） 今、部長答弁で、まず職員の意識は変わりつつあると、今後の予算編成に向けて是非ともそういったアドバイスを生かしていきたいということだと思えます。引き続きアドバイザーの方にもしっかりと市に向けて助言、指導をしていただけるようにあわせてお願いしたいと思えます。

最後になりますが、今回大きなくくりとして子どもの貧困計画、さらに財政健全化計画の取組状況について一般質問をさせていただきました。子どもの貧困については家庭の経済的な理由、どうしてもそういった理由、それから健全化計画については市の経済状況が余りよくないと、ある意味では似たような部分があるかと思えます。

最後に、市長におかれまして、この2つの問題、かなり喫緊な問題であろうかと思えますけど、今後の取組に対する意識、職員全般も含めてこれからどういう思いで取り組んでいけばこれからもっともっと竹原市はよくなると思いでしょうか。それを最後に聞いて、終わりにしたいと思えます。

副議長（堀越賢二君） 市長。

市長（今榮敏彦君） まず、子どもの貧困に関わる問題としては、根底には竹原市として子ども・子育てをどう進めるのかということが大きな意味での目標ということであろうかというふうに思っております。

冒頭の御答弁で申し上げましたけれども、子ども・子育て支援事業計画というものは現行5年の計画が今年度終了し、来年度からの新たな5年の計画を定めることとしております。現行計画の中でも、今回予算を可決いただいて整備をしておりますこども園に関わっても、計画の中に位置づけて進めさせていただいているところであります。こういうことからすると、次期子ども・子育て支援事業計画の中に議員御指摘、御提言のありました子ども貧困に関わってもどのような形で位置づけていくかについては、部長の答弁のとおり、今後国や県の動向を踏まえつつ取り組んでまいりますけれども、しっかりとした位置づけの中で事業推進を図れるよう取り組んでまいりたいというふうに思っております。

それから、財政健全化計画、まさに昨年度からの5年間で持続可能な行財政運営をどのように図っていくかという基本中の基本の計画になろうかというふうに思います。るる様々な議員の皆様から行政改革について御提言、御質問をいただいているところであります。これは、今までもずっとそうでございます。

行財政改革というのは、基本的には不断の取組というふうな認識を私自身が強く持っております。計画というものはその時々の実情、状況に合わせて定めてはまいりますけれども、この取組そのものは計画期間が終了すれば終わりということではなくて、不断の取組として行政を経営、運営するに当たっては必要な政策といいますか、位置づけとなるものでありますので、現在、進捗状況をるる申し上げます、十分なものではないというふうなこともあります。効果発現できているものはしっかりと引き続き取り組む、また発現できていないものはさらに取り組むこととして、これから定めました財政健全化計画への取組を進めてまいりたい、もちろんアクションプランの取組もあわせて進めてまいりたいというふうに思っているところでございます。

副議長（堀越賢二君） 以上をもって7番川本円議員の一般質問を終結いたします。

議事の都合により14時10分まで休憩します。

午後1時51分 休憩

午後2時08分 再開

〔議長交代〕

議長（大川弘雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

続き一般質問を行います。

質問順位3番、宇野武則議員の登壇を許します。

13番（宇野武則君） それでは、通告に従って一般質問を行ってまいります。

市長以下、理事者の皆様には明快な御答弁をお願いしておきます。

1点目として、市長報酬カットについて伺います。

平成30年12月議会において、市長ほか2役の報酬カットと同時に管理職の給料減額が議案に提案され、議決され、今日に至っております。平成31年3月議会において、職員組合合意により給料減額が実施され、現在も継続されております。

市長は何を目的に実施されたのか、今日に至るも私には理解できないのであります。市長の所期の目的は何であったのか、お伺いします。

NPO法人ふれあい館ひろしまについて伺います。

元市長小坂政司氏は市長就任直後、企業感覚で行政運営に取り組むと力強く表明。私も大いに期待した記憶があります。元市長は市長就任1期目で東西幼稚園合併案を表明。当然保護者、地域住民、組合等々の関係者の強力な反対運動が展開されたのであります。一方、市議会においても改選を控え、合併案に賛成、反対の活発な議論が展開されたのであります。私も保護者、地域住民の中には知人も多く、合併案に反対表明するよう強く要請もありましたが、当時の少子化進行とともに元市長の政治姿勢を一定の評価し、少子化に伴う施設統合は避けて通れないものと判断し、まことに厳しい選択ではありましたが議案に賛成したのであります。

その後、平成19年に教師定年になられた岩本、橋本両氏によってふれあい館たけはらは開設されたのであります。両氏は長年市外の学校で勤務されており、東西幼稚園合併の経緯や少子化進行の現状についてどれぐらいの理解をされ、ふれあい館を開設されたのか、私には今日に至るも理解できないのであります。

施設の土地、建物は企業の配慮により2年間無料貸与。このことは岩本氏の関知ないところで決められたのであります。ふれあい館施設運営費は、使用料、寄附金で運営される予定でありました。平成20年代は市内保育所、幼稚園は十分に整備されており、各施設ともに定員割れでありました。当然開設したふれあい館運営は相当厳しかったことは十分予想されます。無償貸与期間2年間経過直前、岩本理事長は他の場所へ移転を予定。平成20年末、岩本理事長ほか関係者の知らぬところで、当時市の直営事業であった教育委員会、1事業、保健センター、1事業、福祉関係、3事業、計5事業とともに委託費2,0

00万円が元市長小坂政司氏によって平成21年4月から今日まで継続して実施されております。委託費2,000万円は何を基準に確定したのか伺います。

岩本理事長，その他関係者から元市長小坂政司氏宛に事業及び運営費の委託要請文書等の提出の事実があったのか市長に伺います。

ふれあい館は，開設時賃貸契約した企業から現在は別の企業に所有権が移転登記されている。平成24年から現在の年額180万円の家賃が公金から支出されている。過去も現在においても企業の土地，建物を賃貸して施設運営された事例はあるのか市長に伺います。

私は6月議会において，安芸高田市，三原市，東広島市3市の行政改革の取組を紹介。3市全て合併市であります。市長は，3市の改革姿勢をどのように評価され，今後市の財政改革は避けて通れないものと思いますが，市長の改革の取組について伺います。

令和元年7月18日，中国新聞から「松ぼっくりを取りに行こう」，岡山県境近くの鳥取県智頭町「森のようちえん まるとんぼう」。園児たちが険しい斜面を慣れた足取りで上っていく。広場でお店屋さんごっこをする子や小川でイモリを探す子など，やることは様々。雨の日も雪の日も森へ出かけてどう過ごすかは子どもたち自身が決める。危ない，汚い，だめ，早くはスタッフの禁句で見守りに徹する。このような施設はデンマーク発祥で，まるとんぼうを設立した西村早栄子氏は，「子どもたちは思うようにいかない自然の中で楽しみを自分で見つけ，人生を自分で決める力をつける」と強調。同園は先進事例として現在県内で7園，全国で数百園まで広がっている。豊かな自然の中で，子育てを望む移住者の呼び水にもなっている。移住した中葉さんはその一人。地方創生の好例として注目を集め，鳥取，広島，長野3県の森のようちえんなど自然教育を重視する園を認証する制度を設けたのであります。

私は市内各施設を訪問して回ります。子どもは遊ぶことが仕事ですよと話される施設の園長さん。森のようちえんのような子どもの自主性を最大限尊重した幼児教育は現在も将来も中枢にあるべきと思います。市長の御見解を伺います。

本州市制移行の昭和33年当時の人口は3万8,000人，平成21年3月は2万6,426人，平成30年2月現在は2万5,647人であります。人口減は今後も進行することが予想され，並行して少子化も進行することが十分想定されます。人口減は，市衰退の最大の要因と思いますが，今後人口減にどのような姿勢で取り組まれるのか伺います。

本年3月，6月議会でのふれあい館の問題点についての質問，市長答弁は以下のとおり

であります。

「竹原市子ども・子育て支援事業計画及び竹原市就学前保育に関する基本方針」に基づき、教育、保育と子育て支援サービスの提供、施設の適正規模、適正配置、幼・保一体化の推進を基本的考え方として、来年4月の認定こども園の開設に向けた取組を進めている。答弁前段が幼児教育の基本施策と理解しているが、施設の適正規模、適正配置とは何か確定的な基準に基づき適用されたのか伺います。

子育てを取り巻く環境は、保護者の就労の多様化、核家族化の進行や地域のつながりの希薄化などにより厳しさを増している。昨年実施したアンケート調査では、子育てに不安や孤立感を感じる家庭が約6割を占めており、一方で子育てに関するニーズの多様化も進んでいる。本市は、子育ての負担感の緩和を図り、安心して子育てができる環境づくりを推進するため「親子ふれあい広場ひろしま」をはじめ、市内のこども園、社会福祉協議会等の協力を得て実施、一定のニーズもあることから、子育て家庭に対する支援の一つとして有効な取組と考えている。引き続き子育てニーズに沿って工夫改善を行いながら、関係団体と連携し、子育て環境に取り組むと答弁。

平成31年4月1日現在、令和2年4月こども園に合併される2所1園の児童数は以下のとおり。

竹原西保育所49名、中通保育所38名、竹原西幼稚園43名。後段の答弁で保護者の就労の多様化、核家族化の進行、地域のつながりの希薄化などにより厳しさを増していると答弁。正常な家庭が存在しないような厳しい内容の答弁と思いますが、何を根拠に答弁されたのか市長に伺います。

アンケート調査では、子育てに不安を感じている家庭が約60%と答弁。調査はいつどのような方法で実施されたのか伺います。

令和2年、新こども園合併3施設は歴史もあり、地域には重要な施設。現児童数は前記のとおりであり、3施設が合併し、新こども園開設の最大の理由は何か市長に伺います。

近年県内外でこども園が開設され、同時に完全民営化に移行。予算とともに施設の質向上が高く評価されている。新こども園の民間移行の考えはないのか市長に伺います。

令和2年には大井を含む4施設が空きになることは確定している。ふれあい館のように企業の土地、建物を賃貸借、公金で家賃を支出して、施設を継続する理由はどこにあるのか。誰のために政治を行っているのか市長に伺います。

「ふれあい館ひろしま」発行の施設宣伝文書が同館から社会福祉課に各戸配布依頼があ

り、同課は受理、その後自治会を通じて各戸に配布されている。現在運営している市内各施設は、ほぼ100%が定員不足と伺っている。施設運営については非常に厳しいとも伺っております。ふれあい館は公金で運営されており、市は同館を特別施設がごとき差別的優遇措置を行っている。市長の御見解を伺います。

「NPO法人ふれあい館ひろしま」発行の施設宣伝文書が発行されている。同文書中、職員名が紹介されている。理事長、橋本、副理事長、今田、事務局長、木村、子育て支援及び相談、舟本、中島、岩本、唐見、子ども相談、岩本、大森、松田、森岡、東野、神崎、病後児保育、宮岡。職場への職員の勤務日数、報告書に記載されている給料、アルバイト料の受給者数について伺います。

平成21年5事業、委託費約2,000万円が支出されている。事業内容変更については館の自由裁量でできるのか、市との協議が前提となるのか伺います。

以上、壇上での質問を終わりますが、答弁によっては自席で再質問いたします。よろしくお願いします。

議長（大川弘雄君） 順次答弁願います。

市長。

市長（今榮敏彦君） 宇野議員の質問にお答えをいたします。

1点目の報酬カットの目的についての御質問でございます。

本市におきましては、これまで事務事業の見直し、民間委託の推進などにより、内部管理経費の節減に取り組み、必要な財源の確保に努めてまいりました。しかしながら、平成30年7月豪雨災害からの早期復旧・復興に向けた取組や、これまでの決算において市税等の一般財源の減少並びに社会保障関連経費、施設の老朽化への対応経費の増加等により、本市の財政状況は大変厳しい状況にあります。

こうした状況を深刻に受けとめ、弾力的かつ収支が均衡した持続可能な財政構造の確立を目指して、昨年度、財政健全化計画を策定いたしました。この計画を推進するに当たり、まずは私自らが先頭に立って財政健全化に取り組むため、給与の減額措置を講じたものであります。

次に、2点目の御質問でございます。

まず、ふれあい館ひろしまについてであります。平成20年度から保護者のニーズに応じて子育て支援施策を充実させるため、病気回復中の子どもを預かる「病後児保育事業」、また乳幼児のいる子育て中の親子の交流や育児相談、情報提供等を行う「地域子育て

て支援拠点事業」を実施しております。さらに、平成21年度からは自殺予防のための電話相談や対面型相談を行う「地域自殺対策強化事業」及びいじめ・不登校などの相談や学習支援・訪問支援を行う「教育相談業務」を追加実施しております。加えて、平成23年度からは保護者の傷病などで緊急に保育が必要な場合に子どもを預かる「一時預かり事業」を実施しております。

これらの5つの事業は、委託または補助金交付による実施であり、いずれも受託者等から提出された事業計画が国や県の定める実施要件に合致することなどを確認し、委託契約の締結や補助金の交付決定、事業完了後の精算等を適切に行っているところであります。この中で事業内容の変更の必要が生じた場合は、受託者等と調整を行いながら必要な手続を行っております。

これらの事業を実施するふれあい館ひろしまにおいては、今年4月現在で常勤・非常勤職員14名、アルバイトが17名従事しており、これらの職員の勤務日数については、週5日の範囲内で子どもの利用状況等により配置している状況にあります。

また、ふれあい館ひろしまは、企業の土地、建物を賃借されておりますが、この事例と同様のものとしたしましては、本市においては民間企業から土地、建物を賃借して実施している図書館事業のほか、集会所や公園、学校等の敷地として民間から賃借している例があります。

次に、御指摘のアンケート調査についての御質問であります。その実施期日及び方法としたしましては、本市において現在作業中の第2期子ども・子育て支援事業計画策定に当たり、平成31年2月に小学生までの子どもがいる家庭を対象に郵送で実施したものであります。このアンケート調査の結果によると、子育てに不安や負担感を感じる家庭が約6割を占めております。また、平成27年の国勢調査によると、共働き世帯や核家族世帯、ひとり親世帯が増加しており、家族形態の多様化が進行した状況にあります。これらの調査結果を踏まえると、子育てに関するニーズが多様化し、行政として求められるものが増加していると考えております。

本市としたしましては、こうしたことも踏まえて、安心して子育てができる環境づくりのために、休日などにも対応できるふれあい館ひろしまをはじめ、市内各こども園や医療機関等の協力を得て、関連事業を実施しているところであります。これらの事業は、少子化などにより利用者は減少傾向にありますが、一定のニーズもあることから、子育て家庭に対する支援として有効な取組であると考えております。

次に、新こども園についての御質問であります。

新こども園を含め就学前施設は、竹原市就学前教育・保育に関する基本方針に基づき、中学校区ごとに教育・保育の供給体制の確保を図るために、適正な規模のものを配置することとされております。

来年4月に開園予定の新こども園については、本市の今後の子どもの数の推計等を踏まえて、その規模を設定し、現在施設整備を進めているところであります。今後も関係機関と連携しながら、本市の就学前教育・保育や子ども・子育て支援の充実を図ってまいります。

なお、新こども園の民間移行につきましては、公立私立の役割分担なども踏まえて、今後の選択肢の一つとして調査研究課題と考えております。

次に、森のようちえんの幼児教育についての御質問であります。

近年、森や自然を活用した幼児期からの多様な体験活動の重要性への関心が全国的に高まっております。

本市においても、幼児教育・保育において、自然体験活動等を通じて子どもの主体性や自己肯定感等を早期から醸成することは重要とする自治体のネットワークに昨年度から参加しているところであります。引き続きこのネットワークの取組などを参考にしながら、本市の幼児教育・保育の充実に努めてまいりたいと考えております。

次に、安芸高田市等3市の行財政改革についての御質問であります。

地方を取り巻く経済社会情勢が厳しさを増す中、多くの市町村におかれてはその時々々の市民ニーズや課題に的確に対応するため行財政改革に取り組まれており、このことは不断の取組として実行されているものと認識をしております。

本市におきましては、今年度からスタートした第6次総合計画を推進するに当たり、今年2月に持続可能な行財政運営の構築を目指した行財政経営強化方針を策定し、その実行計画として取りまとめたアクションプランに基づく取組に着手したところであります。今後もこうした取組を着実に実行し、第6次総合計画に掲げた将来都市像である「元気と笑顔が織り成す暮らし誇らし、竹原市。」の実現を図ってまいります。

次に、人口減少への取組についての御質問であります。

人口減少が今後進行すると、生活関連サービスの縮小や地域コミュニティの機能低下など市民生活への影響、また空き家及び耕作放棄地の増加などの生活環境の保全上の問題、さらには税収減による行政サービス水準の低下などの課題がより深刻化してくるのではな

いかと懸念しております。東京一極集中などに歯止めがかからない中で、この人口減少は喫緊の課題と捉えており、これを克服するためには市町村だけの力では限界もあり、国や県の施策と連携した取組を進める必要があると考えております。

このため、本市といたしましては、国と一体となって進める地方創生の枠組みの中で、竹原市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定するなど、人口減少の要因である自然減や社会減の緩和に向け、子育て支援の充実、雇用の確保、住環境の整備など総合的な取組を推進しております。今後におきましても、人口減少対策の効果発現を目指した取組を継続して推進し、人口減少が進む中でもにぎわいの創出につながる事業を推進するなど、持続可能なまちづくりに取り組んでまいります。

以上、答弁といたします。

議長（大川弘雄君） 13番宇野武則議員。マイクをお願いします。

13番（宇野武則君） 再質問をさせていただきます。

1点目の市長の報酬カット等については、どちらかなというような疑問があったわけですね。私は報酬カットとか職員の給料削減は本末転倒だというふうに6月議会で申し上げました。それはなぜかという、徹底的な行財政改革はまだ手つかずですね。先に職員の生活の基本である給料削減等については疑問符がつくのではないかと。あらゆる遊休資産、3月議会で私は申し上げたと思うのですが、初代の市長、2代の市長が引き続いて再建団体直前までいった財政を立て直したという事例も紹介いたしました。10年間も職員を採用しないということは相当議会からも文句がたまして、意見がたまして、それでも頑としてやり抜いたというようなことがありまして、私は本当に行財政改革を中心にやるとしたら、さきの議会でも申し上げたように難しいところから着工すべきだと、難しいことを先送り、余り文句は言われたいだろうというようなものを先にやると難しいものできないようになるという、私の経験からもそう申し上げたのであります。

そういう面からいうと、今の行財政改革を中心に市長自ら提案を示したという感じがあるとするなら、現実的な行財政改革に着工していくべきだと。例えば議会でも委員会でもよく問題になるのですが、大型事業がもう5分の4ぐらい解体して、あと5分の1ぐらいが残って、ずっともう何十年って来ているのですね。もうその建物は崩壊寸前であるし、それから倉庫がわりに使っているところもある。私は副市長に落ちついたら現地を回ってくださいよと頼んでいるのですが、まだ行っていないようなふうですが。やっぱり現地を見るのが一番大事なのです。だから、近くの人も皆空き家ですわと行ったら言うの

ですから。そういうところを私がずっと言っている。一般財産に管理を一括にして、それから個人だろうが企業だろうが、売買の要請があればすぐ右左売れるような状況をつくっておかないと、学校教育なんか大きな施設ですからね。地域とか個人とかというのに交渉したからってそんなのまとまるわけないのよ、あんなに大きな施設を。だから、どういふような形で分割するにしても何しても一般財源化しておかないと、何か欲しいですかといった折にまた議会を開いて、条例改正しないといけないでしょう。市営住宅がそう。市営住宅管理条例があるでしょう。それをそのままにして売られないでしょう。私が前回もお話したように、民間が80坪売ってくださいと行って来たのですよ。来たでも売らなかったのですよ。売ったら売却益もあるし固定資産税も入るしということを何遍も言ったのですがね、市長、一般財源化は何でできないのかお伺いします。

議長（大川弘雄君） 副市長。

副市長（田所一三君） お答えいたします。

先ほども説明させていただいたかもしれませんが、現在プロジェクトチームを立ち上げまして、公共施設の保有量の適正化を図るために利用状況や維持管理費の状況を集約しているところでございます。今後これを整理、公表し、いずれ公共施設白書ということで住民の皆様へ周知するという事を予定しております。そうしたことで個別の各施設の今後のあり方等について検討し、そのあり方についてお示しすることになりますので、よろしくお願ひいたします。

議長（大川弘雄君） 13番宇野武則議員。

13番（宇野武則君） そういう計画書に基づいてやることもいいのですが、もう全部何十年ですよ、期間が。だから、行政というものは、そりゃ皆さん格好はいいのですが、どっかで少し辛抱してもらって、もうちょっと手当てをるところへは手当てしていくということが政治なのですね。だから、今日の財政状況を見ると、皆さんバラ色みたいなことはできないのですよ。どっかで傷みを分けてもらわないと。あれだけの大きな教育施設とか市営住宅とか、例えば委員会で何遍も話が出た駐車場問題でも。あそこはこども園をつくるための仮庁舎をつくったところですからね。物を設置するわけではないのですよ、今度は、駐車場だから。そこを、市長、年に2遍も草刈りをやっているのですよ、有料で。そういうことを考えたら、あなた方はこのような答弁ができるはずないのだ。何十万円年間使っている。ただで貸して。公共施設をただで貸すような寝とぼけたところはどこにあるのか、市役所が。新聞にあれぐらい書かれたのだから、もうちょっと迅速に物事をやっ

ていかないと、財政再建なんかどうの昔よ、まだまだ。庁舎移転だけ中止しますと  
いて、市長、公約の中心的事業をやったのだから、もうちょっと腹くくってやらないと  
だめですよ。私は61年に就任された小坂隆市長のずっと側近で、あの人の行動をずっと見  
ていましたよ。当選した次の日は平田さんが書類を持って家に来てから、何をやってい  
るのかと思ったら仁賀ダムですよ。御存じのように竹下知事と近かったから。もう一つ一つ  
確実に取り組んだが、あの人はたった3年間で。区画整理も公共下水も。公共下水は、2  
年間ぐらいして私市長室に入ったら、おい、下水やるぞとばつと言ったら終わりですよ。  
亡くなって、その後池田さんに呼ばれて、宇野さん、これぼつにしたら竹原市は何もない  
ぞとって言われたことを今でも耳によろ残っているのですよ。保健所の跡でも、どつと  
雨が降る日に山田総務部長を連れて現地を見て回られておったあの姿を私はよく覚えてい  
るのですよ。全部そうやって自分がこれをやるのだというたら自分の目で見て確認して、  
そして手法はどうかというたら自分のOBの信頼できる人とか地元の人をお願いして土地  
の交渉、そういったものを。市長一人が動いただけでできないのだから、どっちにして  
も。そういう点をこれからまだ任期まで2年あるのですから何か道筋つけないと、市長も  
得票を多くもらったのだから、だんだんだんだん評判落ちますよ、本当。もっと言ってあ  
げると、6月議会の被災地に頻度は何回行ったのかとって、答弁もしていないのよ。活  
性化、活性化というても駅前の方は歩いたことないでしょう。市民はだんだんだんだんそ  
れを見ているのだから。だから、もうちょっと目に見えるような行政運営をしてもらわな  
いと困るのですよ。その点について最後に市長。

議長（大川弘雄君） 市長。

市長（今榮敏彦君） 住民合意を得るための取組といますのは、議員が御承知のないと  
ころで私も動かしていただいている部分もありますので御理解いただきたいと思いま  
すが、いずれにしても御提言の趣旨はスピード感を持って取り組みという趣旨かとい  
うふうには認識いたします。それはもちろん大事なことだと思います。できることは  
簡単なことだけではなくて大きな課題にも取り組んでいくべきというふうには認  
識をしておりますので、その点御理解いただきたいと思えます。

議長（大川弘雄君） 13番宇野武則議員。

13番（宇野武則君） ふれあい館に移ります。

5事業だが、私がこうやって抜粋したら12に分かれるのよ。表題が全部違ってくる  
のよ。あなたがたがどういうふうな指導をしているのか、県から了解を得て開設したとい

ふうなことを言われているが。

それから、この赤いところが全部予算の違うところよ。ここが理解できない、順次質問の中でしていきますが。これ公金だからね、予算と決算がたとえ何万円、何十万円でも違ったらいけないわ。どのようなことをしているのか知らないがね。

22年の暮れに5事業と2,000万円が委託、20年の暮れにしたのだろう。その時に岩本理事長が私に直接話した、もうここを出ようと思うのです、よそへ移転するのですというのが無償貸与の期間が切れた時よ。その一言で、ああ運営が困難なのだな、これ有料になったら。この有料を簡単にあなたがたは考えているが、市内の建て売り業者の大手が2年間無償で貸すということはどういうことかわかるとる。社長の温かい配慮で貸してもらったのよという簡単なものではないのよ。あなたらがわからないのならいくらでも名前を出して言ってあげるよ。企業の財産を、大きなあれだけの財産を無償化で貸すということはどういうことか、あなたらわからないだろう。

次に、この橋本理事長から何か文書があったのかどうか、経緯について伺います。

議長（大川弘雄君） 福祉部長。

福祉部長（久重雅昭君） 5事業委託をして、子育て支援事業を行っておりますけども、これは国の方もそういった委託事業のメニュー、補助事業のメニュー等がございまして、子育て支援を充実させるといったことがあります。我々としても子育て事業の検討をしていると、充実を検討しているということで、ふれあい館の方も19年に設立をされて、子育て事業をされているということで、そういった両方が一致をして、そういった事業の実施になったというところでございます。

議長（大川弘雄君） 13番宇野武則議員。

13番（宇野武則君） それなら、私が言ったように全部100%が定員割れだから。私は幼稚園と保育所というのは、これは文部省と厚労省が勢力争いで分散しているだけで、内容は変わらないのよ。勢力争いだ、下水も皆そうなのよ。今は1つに集約されているが。下水も建設省も皆厚労省へ集約されたのだ。昔は農林省から4つぐらい分かれていた、厚労省。19年にやればいいのかよ、開設する折。19年にこういう施設をやればいいのかよ。そうではないだろうが。今言うように苦しくなったのよ、あのふれあい館というのは。だから、竹原市の事業、福祉3つと保健センターの自殺対策と教育委員会を。今日もちよっと教育長と話をしたが、120いくら給料だった、27万7,000円が家賃よ。あともうちよっとで経費で。経費もどんな人間が考えたって、2つあるのを1にしたら経

費はなくなるのよ、1つに。だから、行政改革を伴わないと言っている。子育て子育て言えればいいと思ったら大間違いだ。今の3つのところは皆不便になるので。今の3つの施設の住民が、ああ、今度は車で遠くに子どもを連れていくからいいのですとって喜ぶのは誰もいない。それでも3つの施設が地域の方が納得してできるのよ。これ家賃までかかって、何で続けられないのかとって私は言っているのよ。そんなばかな運営をやっているところはないわ。私が今施設はこういう施設があるのかといたら、ふれあい館というのを表題にしているのだから、公園だ何だというのを質問していないのよ。同様の施設があるのかと言っているのだから。とぼけた答弁ばかりしている、あなた、答弁は。

それから、飛ぶのだが、29年の自殺対策事業。決算書では、当初はこれは県のトンネルだろうと思うのですが、当初は100万円でトンネルだったのよ。それで、今は30万円になっているのよ、3分の1以下に。それで、繰入金41万3,620円ある、29年。平成30年が補助金30万円、今度はこれ名前が20年、30年で助成金と繰入金と違うのだが31万6,468円。この金はどっから出ているのかお伺いしておきます。  
議長（大川弘雄君） 福祉部長。

福祉部長（久重雅昭君） 自殺対策事業の委託の件でございますけども、現在委託料が30万円ということで、事業費としてはそれ以上にかかっているということで、これはNPO法人の本体から補助として補填をされているといった状況でございます。

議長（大川弘雄君） 13番宇野武則議員。

13番（宇野武則君） この資金はどっから出ているのかということ。

議長（大川弘雄君） 福祉部長。

福祉部長（久重雅昭君） NPO法人は市の委託事業ではなくて自主事業も行われておりますし、またそれぞれ会員、賛助会員がおられますので、その方の会費、または寄附金収入がございますので、その辺あたりから本部会計というようなことで決算書には書いてありますけども、そういったところから不足分については補填をされているという状況でございます。

議長（大川弘雄君） 13番宇野武則議員。

13番（宇野武則君） 公金だから訴えることもできるので、これは。70万円も80万円も。だから、正確に言ってもらわないと、決算書は全部ゼロになっている。例えばこの決算書の中で何々から繰入金43万6,000円というならわかる。公金2,000万円も出ているから、2,000万円も。そこで支出金が30万円の事業費で補助金を出し

て、繰入金が41万3,000円、補助金より多く出ているのだから。どっかが金出さないと、補助金ではないだろう、2,000万円からではないだろう。今言うような会費とか何なり言うのなら、場所によったら本部支出金とかあるのよ。本部の存在はどこにあるね、だったら。交付金を一緒にするなよ。

議長（大川弘雄君） 福祉部長。全体でお願いします。

福祉部長（久重雅昭君） 本部は今の駅前のふれあい館のあの建物が本部ということになりまして、その中で委託事業、自主事業を行われているということで、それぞれ毎年決算書を出されておりますけども、法人全体の決算書、その中には委託事業の収入、あとは寄附金の収入、あとは会員、賛助会員の会費なども計上されておりますので、そういった委託事業以外の自主事業ですとか収入の部分から委託事業の不足分について補填をされているというところでございます。

議長（大川弘雄君） 13番宇野武則議員。

13番（宇野武則君） それならそれで、私もあっちこっちの施設もそうだし福祉なんかでもわずかでも毎年寄附しているが、決算書の詳細にわたった決算文書が皆来るのよ。私が毎年寄附しているのですが、若竹。どうしてしているかといったら、一生懸命あそこで仕事したりそこらの草むしりやったり、ケーキなんかでも一生懸命やっているから私もそうしている。みんな決算来ますよ、領収書も。領収書の控えなんか出してもらわないと。だったら、何人おつていくらの会費が入っているのか。

議長（大川弘雄君） 細かいところわかりますか。

福祉部長。

福祉部長（久重雅昭君） ふれあい館の全体の収支決算書でございますけども、これはホームページの方で公開をされております。

それを見ますと、平成29年度の収入として、正会員、賛助会員の会費が75万2,610円となっております。あと寄附金の収入が、これは各事業ではなくてふれあい館本体への寄附金ということでございますけども、これが47万9,300円となっております。これは29年度の例でございますけども、28年度も見ますと、これが会費ですね、28年度の収支決算書でございますけれども、これは正会員、賛助会員の会費が34万9,000円、入会金が1,000円となっております。寄附金収入が135万7,460円となっております、そういった決算をされていると。これがふれあい館本体の方の委託料以外の収入ということになります。

議長（大川弘雄君） 13番宇野武則議員。

13番（宇野武則君） 当初21年から経営の予算というのは使用料と寄附金だったのよ、ずっと決算書でそうだったのよ、今でもそうよ。私はわざともらっているのよ、情報公開で。何遍も何遍ももらう度に中を精査するのよ、もらう度に精査する。それが頭の回転にもなるからと思ってやっているのだがね。その会費は、11年に今なるのですか、一回も計上したことない、10円も。我々監視機関から見たら、裏金かどっかで細工しているのか、もしそういう金があったら当初の2,000万円の中から精査して、2,000万円を下げないといけないが、2,000万円でこの5事業が運営できるという予算組みして2,000万円を委託したのなら。それ以外の収入が入ったら修正しないといけないのではないのか。

議長（大川弘雄君） 福祉部長。

福祉部長（久重雅昭君） お答えいたします。

この決算書なのですけども、これは、今、市の方で事業年度が終わったら提出していただきますけども、これはあくまでも委託事業の決算書を提出していただくと。その中には寄附金ですとか会費とかというのは載っておりません。これは、ふれあい館全体の決算書、委託事業も含めた決算書というのは当然決算されますけども、それはふれあい館のホームページの方で毎年公表されています。

議長（大川弘雄君） 13番宇野武則議員。

13番（宇野武則君） ホームページホームページと言っているが、何をにこにこ笑っているのか。今私が言っているのは、情報公開制度で市に請求したのよ。ホームページと違うのか、では。何をホームページホームページって、今私が言ったのは情報公開制度に基づいて資料請求したのが載っていないと言っているのよ。ホームページと違うのではないだろう。

議長（大川弘雄君） 福祉部長。

福祉部長（久重雅昭君） 情報公開請求で提出する決算書については、市が委託をしている各事業の委託ごとの決算書が委託事業が終わったら市の方へ提出されますので、それは情報として市の方にありますので、公開請求に基づいて提出をしているということでございます。ふれあい館本体全体、委託事業も含めた自主事業、あと寄附金とか会費収入も含めた決算書というのは市に提出するようにはなっておりませんので、それはふれあい館がふれあい館のホームページで公表されておりますので、それを見て今お答えをしたという

ことでございますので、あくまでも市の方から情報公開するのは市の委託事業についての決算書なりとか計画書なり、そういったものの資料でございますので、それ以外の資料もふれあい館にはあるということで、それはふれあい館の方で公開をされているということでございます。

議長（大川弘雄君） 13番宇野武則議員。

13番（宇野武則君） だったら情報公開でもそういう分けた資料を出さないと。

（福祉部長久重雅昭君「持ってきていないのです、市の方に」と呼ぶ）

請求すればいいではないか。委託しているのだろう、ほかの事業は。つき合わさないとわからないだろうと言っているのよ。2,000万円あって、だったら、あそこが営業所2,000万円になったら、それでも4,000万円で運営するかということになるので、あなたらの給料を削減しての行財政改革をやっている時期に。あのような小さい箱の中で一番大事な幼児教育、資料を見たら一時預かりでも3年、4年が一番多いのよ。6年になったらがと減るのよ。中学になったらほとんどゼロよ。高校もゼロ。自殺対策でも153人ぐらいよ、年間、電話と対面が。対面なんか7件ぐらいよ。それをずっとしようがないとやってきたのよ。行政の欠点は長の指導能力だが。ここにあるのよ、一遍はめ込んだらずっとやらないとしようがないというふうな。それと3園を合併するのとどこに整合性があるのかというて私は言っているのよ。うちの西保育所なんかでも困るのよ、今度は。あそこはさっと200メートルを連れていけばいい人もいるのだから。だが、実際はこの竹原小学校管内が一番減っているのよ、子どもが。そこへ中央こども園と保育所と100メートルぐらいのところに残して、この本川なんか4時ごろ立っていても、誰も子ども通らないから。駐車場に2台置いたら、もう全然見えないのよ、向こうが、駐車禁止区域だから。私が4時ごろずっと歩くからね。また止めていると思ったらこれ見るのよ、時計を。大体4分前後、中で話しているのか。4時ごろになったら藤三へ買い物に行くお客さんも多くて、車の数も極端に多くなる。いつも危険だと思い思い見ているのだが。東京の方では立っていたらねられる時代だから、竹原ではそういうことはないということは絶対に言われない。だから、皆さんは子育て子育てと言えども子育てが錦の旗みたいに言っているが、そうではないのよ。新しい施設ができれば、そこへもうちょっと留意して、竹原にないような施設をやろうというのなら我々もどんどん応援するのよ。私は2遍も現場を見に行ったのよ、施設へ。今は新しい2期目の工事ができ上がって

る。そりゃ3つも合併するのだから。それと、家賃まで払って継続して、あの小さい穴蔵へ子どもを入れて。私は1歳から5歳までが人間成長の一番大事な時だと思っている。ゼロ歳で保育所へ行ったら、お母ちゃんにずっと抱かれてかぶりついているがね。もう5歳になったら、20分ぐらいのしゃべりをずうっと皆、順番に回って、一つもよどみないようにやるのよ、すごいなと思うよ。今ごろそれとパラリンピックの選手がずっと出るから、すごいな、こういう人は、もういじめなんか遭って、自ら命を絶つことは絶対しないだろうと思って見ているのよ。私は相撲道場もよく行くが、3歳ぐらいの子どもがさっと椅子を持ってくる、すごいなと思う。国が何でもかんでも一律にして、ああテストだ、ああどうだといってくるくるくる変えているが、そうはいかない、日本中の子どもが同じように育ちはしない。地域地域で自主性を持たせて子どもというのは育てていかないと、今、動画依存症が96万人いるという。親の依存症が、50歳の親が15歳から39歳までが31万くらいいる。今度は80歳の親になったら、40歳からの上の依存症が61万人からいる。そういう現状があるので、もうちょっと子育てやるのなら子育てやるように、ああ、竹原に移住したら物すごい子育てが充実しているというような、そういうものは特化していくべきだと思っている。広く薄くやる時代ではないのよ。決算というものは、あなたら表に出てこないと、寄附金がいくら、会費がいくらというようなものを出して、それから2,000万円とつき合わさないと、今会費がいくら増えても2,000万円は下げないと言ったのでは公金を出すのに説明がつかないのではないのですか。その点についてどうですか。

議長（大川弘雄君） 福祉部長。

福祉部長（久重雅昭君） 委託事業に係る経費でございますけども、これは、今、国の基準でこういった積算をしておりますけども、コスト削減というのは重要な部分だというふうに思います。子育て施策は充実しながらもコスト削減は常に念頭に置いて対応していきたいというふうに思っておりますので、先ほどの寄附金等も含めて今後検討していきたいというふうに思っております。

議長（大川弘雄君） 13番宇野武則議員。

13番（宇野武則君） これは市長に是非答弁いただきたいのですが、立派な施設も4つの施設の中が空きになるのですが、もうちょっと運動場もあって、子どもが伸び伸びやって、中でいろんなことができるような施設へ移転するべきだろうと思うのですが、どうですか。

議長（大川弘雄君） 副市長。

副市長（田所一三君） 認定こども園の整備についての御質問でありました。

現在、来年の4月の開園に向けて鋭意事業の内容について精査しながら取り組んでいるところでございます。4月に向けて、あるいは4月以降も当該園でやっている事業について検証しながらやっていきたいと思っております。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 移転についてお願いします。

市長。

市長（今榮敏彦君） 遊休施設の有効活用という御視点だろうと思っております。現在も学校施設を含め、今回もいわゆる遊休施設が生じるということでもあります。この事業との関連性をどう捉えるかということはいろんな角度から検討しなくてはいけないと思っておりますけれども、遊休施設をいかにうまく活用していくかという観点からその点についても取り組んでいきたいと思っております。

議長（大川弘雄君） 13番宇野武則議員。

13番（宇野武則君） 答弁では常勤、非常勤が14名、アルバイト17名、計31名全て受給者と理解してよいかということですが、それはどうですか。

議長（大川弘雄君） 福祉部長。

福祉部長（久重雅昭君） 答弁の方で従業員数をお答えさせていただきました。これについては、担当などを決めて、あと事業によってイベントがあつたりとか子どもの数が少なかつたり、そういった日もございますので、そのあたりは割り振りをして職員配置をされているというところでございます。

議長（大川弘雄君） 13番宇野武則議員。

13番（宇野武則君） 来年こども園へ移行するのですが、合併される保育所2所、幼稚園1所、市の基本政策の中で適正規模、適正配置とありますが、何か基準があるのですか。

議長（大川弘雄君） 福祉部長。

福祉部長（久重雅昭君） 適正配置、適正規模の基準でございますけれども、これははっきり決まったものはございませんで、幼児教育・保育の基本方針等で今後の児童数の推移等を見ながら決めていくということでございます。

新しい認定こども園でございますけれども、3園の園児数の3年間の平均をもって、今、

定員を決めているというところがございます。待機児童が出てはいけませんので、そういった今後の児童数の推移ですとかこれまでの児童数を平均をしながら、そういった定員を決めているといったような状況でございます。

議長（大川弘雄君） 13番宇野武則議員。

13番（宇野武則君） さっきの予算のところ、ここへ繰入金41万3,620円って書いているのだから。ここへ本部会計なら本部会計で何々と明確に書かないと、これは公文書に残るのよ。公のものでよ。ふれあい館に配慮して、それはいいのです、それは悪いのですよというわけにはいかないのよ。ここに公金が間違いなく補助金が30万円入っているのだから。それに補足した41万3,620円というのは、ふれあい館の本部のどういう会計でどういう内容のものであるということここに明記しないとイケない。これではここにいる誰もわからないだろう。どっから出た銭かと思って。公金とまじ合っているわけだから。会費が何口でいくらか別会計でもいいから入れて、それでこの2,000万円をこう使ったのだということにしてもらわないと。この前あなたが説明に来た折、本部の会費というのは初めて聞いたので。そういうことをやられると、私ら腹が立ったら司法でもどこでも訴えるのだから、このような寝とぼけたこと言っただけではいけない。

森のようちえんのことをちょっと紹介したのだが、これは今も言ったようにゼロ歳から5歳まで、それから教育相談の中でも4年生ぐらいまでが一番。これは学習塾のまねごとみたいなことをしている。だから、ほかのことは別がないのよ。だから、それぐらいの程度なのよ。内子町の木造の建物に行ったら、先生はあっちの方で会議をやっていたが、女の人が校庭で草むしりをしていた。ああ、これはアルバイトかなと思って。子どもは何も言わないで、先生は一生懸命。子どもは本読んだり、今度はブランコに乗ったり運動場を走り回ったり。時間的に私ら5時ごろ行ったからね、6時ごろには親が迎えに来るのだろうのよと思って、私は黙って聞かずに見ていたのだが。皆、頭を使って、限られた財源の中でどういうふうに子どもを育てていくかというのを知恵を絞っているのよ。そうでないと子どもはいいことになりませんよ。朝御飯まで食べさせてあげないといけないような親も子どもも出てくるのだから、その延長線上をあなたらは手伝っているということになる。

それから、今、幼・保一体型になって、全国で民間委託が非常にもてはやされているというか、評価が高い。一定の財源の問題もあるし、それから民間委託は非常に質が高いということが高く評価されている。この前言った安芸高田市でも、最近また三次の方も、

皆、民間委託に移行している。市長、行政改革は新聞にあれぐらい書かれると、広島の方から竹原は銭がないのかとって電話がかかってきたが、貧乏しているのですよとって貧乏しているのだが、市長以下、ちょっと緩いのかなあとって、こういうものを積極的に検証して、いいものは取り入れていくと。何でもかんでもばらまいたら、絶対に物を建ててもらったらありがたみがわからないから粗末にしたがるのよ。ずっと私が1年生の折からそうよ。町並みのあのテープがただだから、ピンポンと押してすつとよそ行くのよ。銭を入れたらちっと中に入って見ているのだが、ピンポンと押したらすつとよそ行くからテープがようこわれる、ずっと回っているから。ただというのはそういうことよ。ただより高いものはないとって昔からよく先輩が言ったものだと思うのだがね。

3市の紹介した分は合併市だから、一番わかりやすいのは、議員も1市4町だったら10人ずつでも40人、市を入れたら60人ぐらいになるわけだから、これもだんだんだんだん整理していくのよ、1年か2年で。当然、学校や旧町役場、保育所、幼稚園というものも各町内には施設が存在したのよ。地元市民はなじんだのよ、小さい折から学校に行った人もおろし。だから、年限を切って古い順から、あるいは使用率が低いものから年限を切ってだんだんだんだん廃止にして統廃合してきたのよ。そうしないと、この前も予算言ったように、維持管理費だけで何百億円とかかるのよ、将来。三原なんかポポロでもそう、年間使用率が低いというので改革の対象になっている。あの三原の市長はよくやるわ、時々何か言われるが、あれぐらいでないといかないのよ。市長、31年のあなたの役所経験なんか何もならないのよ。市長だから、多くの市民に選ばれた市長だから、そこらの座っている人に遠慮しないでもいいのよ。これをやれとって言うような市長になってくれないと財政再建なんかおぼつかない、本当、それは言ってあげるよ。

さっきも言ったように、ふれあい館の委託事業2,000万円、2,000万円ですから、職員の給料を皆削減してもそれぐらいの金額になるのだから。私は今の職員の資質とってのか姿勢とってのか、給料を削減してまで財政再建をやるのだという意気込みが全くない。相変わらずお日さん西西と言われても仕方ないような運営なのよね。

市長、平成30年子育て支援拠点事業活動計算書というのがあるのだが、予算は1,070万6,601円だが、利用料は89万9,850円よ。これだけあっても助成金で本部会計より8,735万円本部から支出されている。27年の一時預かり補助事業決算書を見ると、支出の部で精算金というのがあるのよ。精算金49万5,910円、これ何の説明書もない。普通の人間がこれを見たってもわからない。何を精算したのか、50万円

近い精算金よ。予算が506万円ですから、1割ぐらいが精算金になっている。一時預かり補助事業決算書、28年なんかを見ると、事業費8万521円、補助金284万円、保育料149万5,100円。公金でこれ収入の部だからね、事業費ってどこからの事業費、補助金は市の金だろうと思うが。国だ県だというても、皆税金だから、間違わないようにしてもらわないと困るのだが。これ27年の地域子育て支援拠点事業一般型というのがあるのだが、ずっとこれ利用者数、利用組数、開設日数、平均利用者数、平均利用組数とあるのだが、これ2年間はあるが3年目は何も載っていないのだが。皆どうして載さないのかなと思うのだが、お粗末なよ。それで、部長が言ったように、市外の基準は、この病後児保育、市外の人が入ると市内と基準はどうなっているのですか。

議長（大川弘雄君） 福祉部長。

福祉部長（久重雅昭君） 病後児保育の市内利用と市外利用なのですけども、これについては市外の方が利用される場合には2,600円となっております、市内の方が2,000円ということで600円差が出ております。この病後児保育に関しては、広島広域都市圏の市町と相互利用に関する協定書を締結しております、これは今の都市圏の中だったらどこでも利用できるということになります。後から実際に精算をするといったようなこととなりますので、市外の方が利用される場合は若干値段を上げているといったような状況で、後から精算をするといったようなことになっております。

以上です。

議長（大川弘雄君） 13番宇野武則議員。

13番（宇野武則君） 2,600円と2,000円になっている。なっているのだが、今度は支出の方を見たら600円を返却するようになっている、支出の方で、返すことになって。だから、2,000円なのよ。協議会で話をしているのなら、それは市外も市内も何でもいいのよ。そうではなかったら、市民の税金を使っている施設だから、どこでも市外というたら割り増しになっている、それは常識なのよ。だから、東広島なんか運動施設でも全部市外は値段が300円ぐらい上がるのよ。だから、それが普通なのよ。そうしないと納税者は怒るが。実際はずっと調べてみたら皆そうなっているのよ。精算しているのよ。

それで、平成21年の病後児保育事業は、決算が収入の合計が539万7,000円だが、ここへ精算金というのが20万559円あるのよ。支出の部で精算金というのが。一切説明を書いていないのよ。どんなに偉い人でも、何も書いていないから、何を精算した

のかと思うのだろうと思うが。28年の病後児保育なんか収入が532万1,612円、支出の合計が508万6,659円になって、23万4,953円不明金よ、足りないのよ。こんなのがあっちこっちあっちこっちあるのよ。これも病後児、不明金が4万1,981円。これは収入が529万1,000円、支出が524万9,330円、合わんのよ、4万1,981円。どこから計算したらこんな金額が出るのかよくわからないのだが。

どっちにしても公金の取り扱いというのは慢性になってきたら大ごとになるのよ。かつて談合でもそうよ。市長は歩切りを3%引くのだといって命取りになったのよ。3%といったら99.7%だから、落札金額が。そういう答弁して事件が公になったのよ。公金というものはもうちょっと正確に指導しないと。これ国が目玉事業でやった事業だが、会計検査院から指摘されて、企業型保育、改善命令、3分の1が定員割れ、定員割れで会計検査院が入った。だから、こういうことも国が待機児童解消のためにもろ手を挙げてやった事業なのよ。この前5つぐらいこういう事業をやって、5億円ぐらい下げて逮捕されとったがね。公金というのは普通とは違うからもうちょっと慎重に取り扱わないと、ああ、子育てだから何でもいいのよというわけにはいかない。ということで、市長、最後に御答弁を。

議長（大川弘雄君） 市長。

市長（今榮敏彦君） 子ども・子育てに関わる様々な御意見をいただいておりますが、竹原市内における子どもの数の減少、または社会情勢の変更によって、この何十年間にわたって様々施設の統廃合でありますとか新たな事業の創設というものがあつたわけでありまして。こうした中で現在の幼・保一貫の大きな変更の中で、今回こども園への移行というものを本市においても図ろうとしておりますけれども、就学前の教育・保育に関わる各事業、そして子ども・子育て支援に関わる各事業においては、どれも現状に即した事業推進を図っていききたいというふうに思っておりますし、基本的には各それぞれの事業についてはその時々の実情に応じて精査をしながら、子育てがしやすい竹原市の取組を今後も進めてまいりたいというふうに思っております。

議長（大川弘雄君） よろしいですか。

（13番宇野武則君「はい」と呼ぶ）

以上をもって13番宇野武則議員の一般質問を終結いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

議事の都合により， 9月18日午前10時から会議を再開することとし， 本日はこれにて散会いたします。

午後3時29分 散会